

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成31年4月1日
(第78期) 至 令和2年3月31日

株式会社 **ナカノフドー建設**

(E00105)

第78期（自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **ナカノブドー建設**

目 次

頁

第78期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4 【経営上の重要な契約等】	19
5 【研究開発活動】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	25
3 【配当政策】	25
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	26
第5 【経理の状況】	39
1 【連結財務諸表等】	40
2 【財務諸表等】	73
第6 【提出会社の株式事務の概要】	88
第7 【提出会社の参考情報】	89
1 【提出会社の親会社等の情報】	89
2 【その他の参考情報】	89
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	90

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和2年8月31日

【事業年度】 第78期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

【会社名】 株式会社ナカノフドー建設

【英訳名】 NAKANO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 竹谷紀之

【本店の所在の場所】 東京都千代田区五番町4番地7

【電話番号】 03-6774-8581(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 前澤孝

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区市谷本村町1番1号 住友市ヶ谷ビル8階

【電話番号】 03-6774-8581(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 前澤孝

【縦覧に供する場所】 株式会社ナカノフドー建設 名古屋支社
(名古屋市中区丸の内三丁目20番3号)
株式会社ナカノフドー建設 大阪支社
(大阪市西区阿波座二丁目4番23号)
株式会社ナカノフドー建設 東関東支店
(千葉市中央区富士見二丁目15番1号)
株式会社ナカノフドー建設 北関東支店
(さいたま市浦和区高砂三丁目5番7号)
株式会社ナカノフドー建設 横浜支店
(横浜市中区相生町六丁目104番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月
売上高 (百万円)	114,989	116,802	104,456	117,152	116,977
経常利益 (百万円)	5,795	6,232	4,579	5,954	4,395
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,986	5,544	3,947	3,990	2,932
包括利益 (百万円)	2,942	5,816	4,631	4,023	1,661
純資産額 (百万円)	20,880	26,455	30,742	34,352	35,532
総資産額 (百万円)	73,976	77,984	84,554	84,450	81,349
1株当たり純資産額 (円)	577.61	738.16	860.02	961.56	996.50
1株当たり当期純利益 (円)	115.96	161.28	114.83	116.09	85.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	26.8	32.5	35.0	39.1	42.1
自己資本利益率 (%)	21.6	24.5	14.4	12.7	8.7
株価収益率 (倍)	4.8	4.0	5.5	4.1	4.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,607	428	4,611	2,864	△6,797
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	844	△3,698	△1,773	2,544	△555
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,244	△969	△458	△931	△1,821
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	29,329	24,364	27,001	31,600	21,612
従業員数 (名)	1,314	1,363	1,355	1,390	1,361

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 従業員数は、就業人員数を表示している。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第77期の期首から適用しており、第76期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月
売上高 (百万円)	74,381	75,554	74,927	86,157	78,667
経常利益 (百万円)	3,185	3,563	3,304	4,868	3,458
当期純利益 (百万円)	2,949	3,274	3,200	3,161	2,243
資本金 (百万円)	5,061	5,061	5,061	5,061	5,061
発行済株式総数 (株)	34,498,097	34,498,097	34,498,097	34,498,097	34,498,097
純資産額 (百万円)	12,886	16,124	19,224	21,751	23,277
総資産額 (百万円)	47,604	50,324	59,696	62,826	57,778
1株当たり純資産額 (円)	374.88	469.09	559.30	632.84	677.28
1株当たり配当額 (円)	7.00	10.0	12.0	14.0	14.0
(内1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	85.80	95.26	93.11	91.99	65.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	27.1	32.0	32.2	34.6	40.3
自己資本利益率 (%)	25.4	22.6	18.1	15.4	10.0
株価収益率 (倍)	6.4	6.7	6.8	5.2	5.6
配当性向 (%)	8.2	10.5	12.9	15.2	21.4
従業員数 (名)	720	707	715	719	721
株主総利回り (%)	137.8	163.0	162.7	129.1	103.7
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	856	715	735	735	516
最低株価 (円)	396	380	558	425	296

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。
2 第75期(平成29年3月期)の1株当たり配当額10円には、特別配当3円が含まれている。
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
4 従業員数は、就業人員数を表示している。
5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。
6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第77期の期首から適用しており、第76期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

2 【沿革】

提出会社は中野喜三郎翁が明治18年に開業し、石材を主とする土木建築工事を次々と手がけた。代表的な土木工事及び石工事としては、中央線笹子トンネル、東京地方裁判所、三井銀行(現 三井住友銀行)本店、国会議事堂及び日本橋架橋等がある。

昭和8年2月	大島義愛が事業を継承し、「中野組大島事務所」として独立した。
昭和17年12月	「株式会社中野組」に組織を変更し、今日の当社の基盤を築いた。
昭和34年2月	千代田区九段北四丁目2番28号に本社ビルが完成した。
昭和37年9月	株式の公開を図り、東京証券取引所市場第二部に上場した。
昭和42年2月	営業基盤の充実を図るべく、仙台営業所を東北支店、大阪営業所を大阪支店にそれぞれ改組した。
昭和43年6月	経営の多角化と業容の拡大を期し不動産事業に進出した。
昭和47年9月	東京証券取引所市場第一部に指定された。
昭和49年6月	海外事業部を新設し、アメリカに子会社 ナカノインターナショナルCORP.(平成28年3月清算結了)を設立した。
昭和50年11月	アルジェリア、シンガポールにおいて、初めての海外工事を受注した。
昭和54年6月	シンガポールに子会社 ナカノシンガポール(PTE.)LTD.を設立した。
昭和57年11月	マレーシアにおいて、工事を受注した。
昭和60年9月	インドネシアに子会社(現 PT.インドナカノ)を設立した。
昭和63年8月	タイに子会社 タイナカノCO.,LTD.を設立した。
平成2年4月	関西地区における不動産事業の拡大と営業基盤の強化のため、南塚ロビル株式会社を吸収合併した。
平成3年6月	マレーシアに子会社(現 ナカノコンストラクションSDN. BHD.)を設立した。
平成3年7月	商号を「株式会社中野組」から「株式会社ナカノコーポレーション」へ変更した。
平成6年6月	ベトナムにおいて、駐在員事務所(平成29年11月閉鎖)を開設した。
平成8年4月	東京支店、土木支店、東京西支店を新設した。
平成10年4月	東京、東京西、東北及び大阪の四支店を支社に改組した。
平成11年10月	企業体質の強化、業績の安定向上を図るため、大島興業株式会社を吸収合併した。
平成13年5月	東京支社、東京西支社の工事部、施工技術部及び調達部を統合し、東京建築センターを新設した。
平成14年4月	東京支社と東京西支社を統合し、名称を東京支社とした。
平成16年3月	事業基盤の拡充と建築事業の強化を図るため、不動建設株式会社の建築事業の営業を譲り受けた。
平成16年4月	商号を「株式会社ナカノコーポレーション」から「株式会社ナカノフドー建設」へ変更した。
	名古屋、九州の二支店を支社に改組した。
	大阪建築センターを新設した。
平成17年4月	リニューアルセンターを新設した。
平成17年5月	台東営業所を台東支店に改組した。
平成17年6月	北海道営業所を北海道支店に改組した。
平成18年4月	首都圏支社を新設した。
	青森営業所、八戸営業所、盛岡営業所を統合し、北東北支店に改組した。
平成19年4月	国内建設事業本部、海外事業本部を新設した。
	首都圏支社、東京支社、リニューアルセンター及び東京建築センターを統合し、東京本店に改組した。
	大阪支社、大阪建築センターを統合し、大阪支社に改組した。
	茨城営業所を茨城支店(平成31年4月廃止)に改組した。
平成22年12月	東京本店がCOHSMSの認証を取得した。
平成23年12月	COHSMS認証を全社で取得した。
平成25年2月	ベトナムに子会社 ナカノベトナムCO.,LTD.を設立した。
平成27年8月	太陽光発電事業を開始した。
平成30年11月	NF青葉(東北支社)が竣工した。

3 【事業の内容】

当社グループは、提出会社、国内子会社4社、在外子会社5社及びその他の関係会社1社により構成されており、建設事業及び不動産事業を主な内容として事業活動を展開している。日本及び東南アジアにおいて総合建設業を主として営んでいる。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりである。

なお、報告セグメントと同一の区分である。

建設事業

日本 提出会社及び連結子会社2社が建設業を営んでいる。

東南アジア 連結子会社 ナカノシンガポール(PTE.)LTD. 他4社が建設業を営んでいる。

不動産事業

日本 提出会社及び連結子会社 中野開発(株)他1社が主に不動産賃貸業を営んでいる。

東南アジア 連結子会社 ナカノシンガポール(PTE.)LTD. 他1社が不動産賃貸業を営んでいる。

その他の事業

提出会社は、太陽光発電事業を営んでいる。

連結子会社 中野開発(株)は保険代理業を営んでいる。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 中野開発㈱	東京都千代田区	百万円 100	不動産事業 その他の事業	100.0	当社は運転資金を貸付けている。 役員の兼任 3名 (うち当社従業員3名)
ナカノシンガポール(PTE.)LTD.	シンガポール	千SGD 15,000	建設事業 不動産事業	100.0	当社は債務保証をしている。 役員の兼任 3名 (うち当社従業員3名)
ナカノコンストラクションSDN. BHD.	マレーシア	千MYR 1,000	建設事業 不動産事業	100.0 (100.0)	当社は債務保証をしている。 役員の兼任 2名 (うち当社従業員2名)
PT. インドナカノ	インドネシア	百万IDR 2,730	建設事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 3名 (うち当社従業員3名)
タイナカノCO., LTD.	タイ	千THB 15,000	建設事業	49.0 (49.0)	当社は債務保証をしている。 役員の兼任 3名 (うち当社従業員3名)
ナカノベトナムCO., LTD.	ベトナム	千USD 500	建設事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名 (うち当社従業員2名)
その他3社	—	—	—	—	—
(その他の関係会社) 関東興業㈱	東京都江戸川区	百万円 306	不動産賃貸業	被所有 23.4 (11.2)	当社に工事の発注をしている。

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載している。
2 議決権の所有(又は被所有)割合()内は、間接所有割合で内数である。
3 タイナカノCO., LTD. は、提出会社の持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としている。
4 ナカノシンガポール(PTE.)LTD. は、特定子会社である。
5 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はない。
6 ナカノコンストラクションSDN. BHD. は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	ナカノコンストラクションSDN. BHD.
① 売上高	12,567 百万円
② 経常利益	258
③ 当期純利益	177
④ 純資産額	2,253
⑤ 総資産額	4,931

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和2年3月31日現在

セグメントの名称		従業員数(人)
建設事業	日本	661
	東南アジア	641
	計	1,302
不動産事業	日本	10
	東南アジア	—
	計	10
その他の事業		4
全社(共通)		45
合計		1,361

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員である。

(2) 提出会社の状況

令和2年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
721	46.1	17.5	6,881,481

セグメントの名称		従業員数(人)
建設事業	日本	661
	東南アジア	12
	計	673
不動産事業	日本	3
その他の事業		—
全社(共通)		45
合計		721

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員である。
2 平均年間給与は、契約社員を除く従業員によるもので、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていない。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営の基本方針として「誠意と熱意と創意の三意を以てお客様の信頼におこたえし、社業の発展を通して社会に貢献する」を掲げ、引き続き利益改善と品質確保に取り組むとともに、コンプライアンスを徹底した経営を堅持していく。また、お客様の満足を創造しその信頼にこたえ、常に将来を見据え日々社業を健全にすることを念頭に行動していく。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、海外において新型コロナウイルスの感染拡大による活動制限があったが、設備計画の中止や延期等の影響は現在までのところ国内、海外ともに限定的である。しかしながら、感染収束が長期化した場合には、影響が広がる懸念があるので、当社グループとしては、進行中の案件に適切に対応するとともに、安定した発注が見込まれる官庁工事や、増加するリノベーション工事への取組みを一段と強化していく。当社グループは工事作業所を含め、全事業所で新型コロナウイルス感染防止対策を徹底のうえ、事業を遂行していく。

当連結会計年度よりスタートした中期経営計画「中計80」の主要施策については、国内建設事業では、リノベーション工事や官庁工事への全拠点での取組み強化、ICT技術の活用による生産性向上や営業力の強化、また、安全と品質水準の更なる向上と現場力の強化、働き方改革による魅力ある職場環境づくり等に努めていく。

また、海外建設事業においては、引き続き営業活動を強化するとともに、合理的な施工計画の検討や積算精度の向上によりコスト競争力を強化し、受注強化と工事利益の増強を図り、更なる成長に向けた堅固な収益構造を構築していく。

当社グループは、全てのステークホルダーが当社の将来に期待を持てる持続的成長計画を推進するとともに、経済環境の変化にも揺るがず対応できる財務体力の増強に努めていく。

(3) 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の世界的拡大による経済活動への影響については予測することができない状況が今後も続くものと思われる。

このような状況のなか、当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大終息まで、今暫く時間が掛かる状況であり、当面は、With CORONAを念頭に置き、事業活動を継続していく必要があると考えている。当社グループは引き続き、従業員等の安全を第一に考え、気を緩める事なく、感染予防対策を徹底していく。

当社グループは、時差出勤、在宅勤務、オフィス分散化、WEB会議等の開催等の感染予防対策をすでに導入しているが、これらの対策は今後も継続していく。また、作業所においては、検温、チェックシートによる健康確認、3密(密閉・密集・密接)対策の徹底、WEB会議等の併用等の感染予防対策を行っているが、これらの対策についても継続していく。

このように従業員等の安全の確保と感染拡大防止を最優先に考え、今後の動向により、当社の経営戦略等の見直しが必要になった場合には、速やかに対応する。

また、決算業務が遅延したことについては、海外子会社において証憑類の電子化やテレワークに対応する会計システムの整備の遅れなどによるものであったが、今後は海外子会社の決算業務のIT化、テレワーク環境の整備、書類の電子化等、決算業務に支障のない社内体制の整備を行うなどの対応を講じていく。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 国内建設市場リスク

当社グループの主要な事業である国内建設事業においては、建設市場の想定を上回る縮小や主要資材価格の急激な上昇、技能労働者の著しい減少等、事業環境に変化が生じた場合、今後の業績に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 海外建設市場リスク

当社グループは、東南アジアを中心に海外建設事業を展開しているが、進出国の政治・経済情勢、法制度等に著しい変化が生じた場合、今後の業績に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 不動産市場リスク

当社グループは、主に国内で、不動産賃貸事業を行っているが、賃貸市場の需給動向などが、今後の業績に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 工事施工等リスク

工事施工中の予期せぬ重大事故や完成物件の不具合等により、多額の修復費用や訴訟等による損害賠償が発生した場合、今後の業績に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 取引先信用リスク

発注者、協力会社等の取引先が信用不安に陥った場合、資金の回収不能や施工遅延等により、今後の業績に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 保有資産の市場変動リスク

不動産、有価証券等の保有資産の時価が著しく低下した場合、今後の業績に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 法令等に係るリスク

当社グループの事業は、建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法等による法的な規制を受けている。これらの法律の改廃、法的規則の新設、適用基準の変更等があった場合には、今後の業績に影響を及ぼす可能性がある。

(8) 自然災害によるリスク

大規模地震、風水害等の大規模自然災害が発生した場合、施工中の工事への被害や施工遅延、自社所有建物への被害などにより、今後の業績に影響を及ぼす可能性がある。

(9) 感染症に関するリスク

感染症の流行等が発生した場合、景気悪化による建設受注高の減少や工事中断による売上高の減少等、今後の業績に影響を及ぼす可能性がある。

新型コロナウイルス感染症への対策として、当社グループは、時差出勤、在宅勤務、オフィス分散化等を導入し、また、作業所においては、チェックシートによる健康状態の確認や3密(密閉・密集・密接)対策の徹底等の感染予防対策を行い、従業員や協力会社等の安全を確保したうえで、事業を継続している。今後、世界的な感染拡大が長期化する場合には、顧客の事業計画の見直しなどによる設備投資の中止や先送りなど受注環境の悪化による受注高の減少や、工事中断により売上高が減少する可能性、また、感染症対策コストの発生や工期延長による工事損益の悪化の可能性等、今後の業績に影響を及ぼす可能性がある。

また、当社グループの東南アジアの一部の連結子会社において、現地当局の規制強化等があったため、作業所や事務所の閉鎖等を行ったことにより事業活動の停止等の影響を受け、決算業務に遅延が生じることとなった。このことにより、当社は、令和2年6月26日に開催した第78回定時株主総会(以下「本総会」という。)において、目的事項のうち、報告事項「第78期(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件」及び「第78期(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)計算書類報告の件」については、後日、本総会の継続会(以下「本継続会」という。)を開催して報告すること、また、本継続会の開催日時及び場所の決定を当社取締役会に一任することが承認された。

その後、海外の活動制限の解除により連結決算が纏まったことにより、令和2年7月15日開催の取締役会において、令和2年8月26日に本継続会を開催することを決定した。

また、当初令和2年5月14日開示予定であった「令和2年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」を同日、東京証券取引所において開示した。令和2年8月26日に本継続会を開催し、上記報告事項の報告を行った。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響があった東南アジアの一部の連結子会社においては、手持工事の中断等により工事の進捗が滞っているため、令和3年3月期の連結業績予想にその影響を織り込んでいる。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

(1) 経営成績

当連結会計年度のが国経済は、世界経済の成長鈍化により輸出は減少傾向で推移したが、個人消費や公共投資に牽引され、昨年10月に消費税率の引上げが実施されたにも拘らず、第3四半期まではプラス成長を持続し、雇用や所得環境の緩やかな改善も続いていた。しかしながら年度末にかけて、新型コロナウイルスの感染拡大により経済活動が急減速し、足許の経済活動は徐々に再開されているが、V字回復は期待できない状況である。

国内建設市場においては、公共投資は堅調に推移しているが、世界経済への先行き不透明感等から民間設備投資が減速しているうえ、新型コロナウイルスの影響により、企業の設備投資計画の見直し等が懸念される、難しい受注環境となった。

このような状況のなか、当社グループは、第78期よりスタートした中期経営計画「中計80」の主要施策を推進し、国内リノベーション事業や海外での受注拡大、国内・海外拠点間の営業連携強化、ICTの推進による生産性向上や営業力の強化に努めるとともに、政府と業界が一体となって推進する「働き方改革」にも取り組んできた。

その結果、当連結会計年度の経営成績は以下のとおりとなった。なお、文中の数値は内部取引等消去後の数値である。

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ1億75百万円減少し、1,169億77百万円(前年同期比0.1%減)となった。当連結会計年度の売上高の内容として、前連結会計年度に比べ、建設事業は2億78百万円減少し、1,156億91百万円(前年同期比0.2%減)となり、不動産事業他は1億3百万円増加し、12億86百万円(前年同期比8.8%増)となった。

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ13億72百万円減少し、41億4百万円(前年同期比25.1%減)となった。当社グループの主力事業である建設事業においては、建設事業(日本)の営業利益は、13億50百万円減少し30億28百万円(前年同期比30.8%減)となり、建設事業(東南アジア)の営業利益は、85百万円減少し4億8百万円(前年同期比17.3%減)となり、建設事業合計の営業利益は、14億35百万円減少し34億36百万円(前年同期比29.5%減)となった。不動産事業においては、不動産事業(日本)の営業利益は、63百万円増加し6億21百万円(前年同期比11.3%増)となり、不動産事業(東南アジア)の営業利益は、0百万円減少し13百万円(前年同期比6.0%減)となり、不動産事業合計の営業利益は、62百万円増加し6億35百万円(前年同期比10.9%増)となった。その他の事業の営業利益は、前連結会計年度に比べ1百万円増加し、33百万円(前年同期比3.3%増)となった。経常利益は、前連結会計年度に比べ15億59百万円減少し、43億95百万円(前年同期比26.2%減)となった。また、法人税等合計12億7百万円の計上などにより、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ10億57百万円減少し、29億32百万円(前年同期比26.5%減)となった。

当連結会計年度は、中期経営計画「中計80」の初年度であるが、建設事業売上高については、前連結会計年度に比べ、国内建設事業は減少しており、厳しい状況にあるが、海外建設事業は増加しており、新型コロナウイルス感染症拡大の影響があった海外連結子会社もあったが、概ね順調に推移してきた。しかしながら、連結営業利益については、前連結会計年度に比べ、減少している。これは国内建設事業、海外建設事業ともに減少したことなどによるものであるが、今後も引き続き、中期経営計画「中計80」の主要施策を確実に遂行し、目標の達成を目指す。

(注) 「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりである。(セグメント間の内部売上高等を含めて記載している。)

建設事業

日本

当社グループの建設事業の日本における受注高は、702億88百万円(前年同期比27.3%減)となった。

売上高は、前連結会計年度に比べ75億92百万円減少し、775億4百万円(前年同期比8.9%減)となり、売上高の減少及び一部工事の利益率低下などにより、営業利益は、前連結会計年度に比べ13億54百万円減少し、30億27百万円(前年同期比30.9%減)となった。

東南アジア

当社グループの建設事業の東南アジアにおける受注高は、453億52百万円(前年同期比60.2%増)となった。

売上高は、前連結会計年度に比べ72億94百万円増加し、381億87百万円(前年同期比23.6%増)となり、売上高は増加したものの、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う一部連結子会社閉鎖による工事進捗率の低下や一部工事の利益率低下などにより、営業利益は、前連結会計年度に比べ85百万円減少し、4億8百万円(前年同期比17.3%減)となった。

不動産事業

日本

賃貸事業を中心とする不動産事業の日本における売上高は、前連結会計年度に比べ1億2百万円増加し、11億51百万円(前年同期比9.8%増)となり、売上高の増加により、営業利益は、前連結会計年度に比べ67百万円増加し、6億22百万円(前年同期比12.1%増)となった。

東南アジア

不動産事業の東南アジアにおける売上高は、前連結会計年度に比べ1百万円減少し、26百万円(前年同期比4.2%減)となり、営業利益は、前連結会計年度に比べ0百万円減少し、13百万円(前年同期比6.0%減)となった。

その他の事業

その他の事業の売上高は、前連結会計年度に比べ3百万円増加し、1億9百万円(前年同期比2.9%増)となり、営業利益は、前連結会計年度に比べ1百万円増加し、33百万円(前年同期比3.3%増)となった。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりである。

① 受注実績

セグメントの名称		前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日) (百万円)
建設事業	日本	96,708	70,288 (27.3%減)
	東南アジア	28,313	45,352 (60.2%増)
	合計	125,022	115,640 (7.5%減)

② 売上実績

セグメントの名称		前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日) (百万円)
建設事業	日本	85,077	77,504 (8.9%減)
	東南アジア	30,893	38,187 (23.6%増)
	計	115,970	115,691 (0.2%減)
不動産事業	日本	1,048	1,150 (9.7%増)
	東南アジア	28	26 (4.2%減)
	計	1,076	1,177 (9.4%増)
その他の事業		105	109 (2.9%増)
合計		117,152	116,977 (0.1%減)

- (注) 1 当社グループでは建設事業以外は受注生産を行っていない。
 2 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の実績」は記載していない。
 3 上記①及び②は、セグメント間取引の相殺消去後の金額である。
 4 前連結会計年度及び当連結会計年度ともに売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はない。

なお、参考のため提出会社個別の事業の実績は、次のとおりである。

建設事業における受注工事高及び完成工事高の実績

① 受注工事高、完成工事高及び繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
第77期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	建築	69,300	95,987	165,287	84,138	81,148
	土木	416	741	1,158	957	200
	計	69,717	96,728	166,445	85,096	81,348
第78期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	建築	81,148	69,832	150,981	77,285	73,696
	土木	200	456	656	218	437
	計	81,348	70,288	151,637	77,504	74,133

- (注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含んでいる。
 2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)である。

② 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
第77期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	建築工事	42.9	57.1	100
	土木工事	25.5	74.5	100
第78期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	建築工事	37.0	63.0	100
	土木工事	1.0	99.0	100

(注) 百分比は請負金額比である。

③ 完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
第77期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	建築工事	9,031	75,107	84,138
	土木工事	742	214	957
	計	9,774	75,322	85,096
第78期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	建築工事	11,781	65,504	77,285
	土木工事	137	81	218
	計	11,918	65,585	77,504

(注) 1 前事業年度及び当事業年度ともに完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はない。
2 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

第77期請負金額10億円以上の主なもの

発注者	工事名称
東京都千代田区	区立九段小学校・幼稚園改築工事
独立行政法人国立印刷局	小田原工場製版棟新築工事(建築)
学校法人日本工業大学	日本工業大学 講義棟・食堂等・クラブ棟他新築工事
エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社 阪急不動産株式会社	茨木市中津町共同住宅新築工事
株式会社児湯食鳥	株式会社児湯食鳥 八代事業部 新工場建設計画

第78期請負金額10億円以上の主なもの

発注者	工事名称
東京都品川区	(仮称)品川区立障害児者総合支援施設新築工事
兵庫県川西市	川西市消防本部及び川西市南消防署整備工事
公益財団法人JKA	(仮称)日本競輪選手養成所屋内型250mトラック建設計画
株式会社ヒラノテクシード	(仮称)ヒラノテクシード 京都プロダクトリサーチセンター新築工事
学校法人順天堂	(仮称)第3教育棟新築工事

④ 次期繰越工事高(令和2年3月31日)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
建築工事	8,423	65,272	73,696
土木工事	437	—	437
計	8,861	65,272	74,133

次期繰越工事のうち請負金額10億円以上の主なもの

発注者	工事名称	完成予定
独立行政法人国立病院機構神奈川病院	独立行政法人国立病院機構神奈川病院 一般病棟等建替整備工事(建築)	令和3年2月
東京都中野区	中野東中学校等複合施設新築工事	令和3年9月
株式会社サクラクレパス	(仮称)サクラクレパス大阪工場新本部棟他新築工事	令和2年10月
エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社	京都東寺駅前開発プロジェクト新築工事	令和3年1月
関電不動産開発株式会社	神奈川厚木物流倉庫建設工事	令和3年5月

(2) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ31億円減少し、813億49百万円となった。資産の内容として、流動資産は、前連結会計年度末に比べ29億17百万円減少し、610億91百万円となった。これは、「受取手形・完成工事未収入金等」が47億9百万円及び「未収消費税等」が22億2百万円それぞれ増加したが、「現金預金」が97億93百万円減少したことなどによるものである。また、固定資産は、前連結会計年度末に比べ1億83百万円減少し、202億57百万円となった。

セグメントごとの資産は、次のとおりである。

建設事業

日本

当連結会計年度末のセグメント資産合計は、前連結会計年度末に比べ56億71百万円増加し、311億40百万円となった。これは、「未収入金」が12億99百万円減少したが、「現金預金」が26億円及び「受取手形・完成工事未収入金等」が41億43百万円それぞれ増加したことなどによるものである。

東南アジア

当連結会計年度末のセグメント資産合計は、前連結会計年度末に比べ20億59百万円増加し、235億61百万円となった。これは、「受取手形・完成工事未収入金等」が5億66百万円及び「未成工事支出金」が14億13百万円それぞれ増加したことなどによるものである。

不動産事業

日本

当連結会計年度末のセグメント資産合計は、前連結会計年度末に比べ29百万円増加し、125億15百万円となった。

東南アジア

当連結会計年度末のセグメント資産合計は、前連結会計年度末に比べ62百万円減少し、10億36百万円となった。これは、為替変動の影響などによるものである。

その他の事業

当連結会計年度末のセグメント資産合計は、前連結会計年度末に比べ45百万円減少し、3億52百万円となった。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ42億80百万円減少し、458億17百万円となった。負債の内容として、流動負債は、前連結会計年度末に比べ46億18百万円減少し、432億41百万円となった。これは、「未成工事受入金」が9億28百万円増加したが、「支払手形・工事未払金等」が9億91百万円、「1年内償還予定の社債」が10億円、「未払法人税等」が10億円及び「その他」に含まれる「未払消費税等」が18億71百万円それぞれ減少したことなどによるものである。また、固定負債は、前連結会計年度末に比べ3億38百万円増加し、25億76百万円となった。これは、「長期借入金」が3億10百万円減少したが、「社債」が5億円増加したことなどによるものである。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ11億79百万円増加し、355億32百万円となった。これは、親会社株主に帰属する当期純利益29億32百万円の計上や為替の変動による為替換算調整勘定の影響などによるものである。

また、自己資本比率については、前連結会計年度末の39.1%から42.1%となった。

当社グループの連結自己資本については、当連結会計年度よりスタートした中期経営計画「中計80」の施策などにより、自己資本は強化されている。今後も中期経営計画「中計80」に掲げる基本方針のもと、着実に主要施策を遂行し、持続的成長を図るとともに財務体質の更なる強化を目指す。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益41億78百万円を計上し、未成工事受入金の増加などがあったが、売上債権及び未成工事支出金の増加、未払又は未収消費税等の増減、法人税等の支払いなどにより、67億97百万円のマイナス(前年同期は28億64百万円のプラス)となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻による収入などがあったが、定期預金の預入による支出及び有形固定資産の取得による支出などにより、5億55百万円のマイナス(前年同期は25億44百万円のプラス)となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行による収入などがあったが、長期借入金の返済による支出及び社債の償還による支出などにより、18億21百万円のマイナス(前年同期は9億31百万円のマイナス)となった。

この結果、当連結会計年度末の「現金及び現金同等物の期末残高」は、前連結会計年度末に比べ99億88百万円減少し、216億12百万円となった。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、運転資金及び設備投資資金の調達は、自己資金、借入金及び社債によっている。なお、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1)重要な設備の新設等」に記載のとおり、重要な資本的支出の予定がある。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されている。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っているが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なることがある。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載している。

また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (追加情報)」に記載している。

(5) 中期経営計画「中計80」(令和2年3月期～令和4年3月期)の概要

〔中計80基本方針〕

グループ総合力を発揮して、持続的成長戦略を推進すると共に、意識改革と技術革新により、生産性向上と働き方改革を実現させ、未来に向けた企業価値の向上を図る。

- ①国内全店におけるリノベーション事業の拡大とICT活用推進
- ②海外建設事業の営業力とコスト競争力の強化
- ③国内・海外拠点間の情報連携による受注増強
- ④国内外に於ける不動産賃貸事業の拡大
- ⑤生産性向上と働き方改革の実現
- ⑥財務体質の更なる強化と安定した株主還元

〔経営目標(令和4年3月期 最終年度 数値目標)〕

- | | |
|------------|---------|
| ①建設事業売上高合計 | 1,300億円 |
| ②連結営業利益 | 55億円 |
| ③連結自己資本 | 380億円 |
| ④株主配当 | 17円以上 |

〔基本方針と主要施策〕

（国内建設事業）

「量より質」の大方針を維持しつつ、成長戦略を推進。

全店でのリノベーション工事と官庁工事への対応を強化し、国内建設事業の売上高を維持向上させると共に、ICT技術の活用を推進して生産性向上を図り、働き方改革を実現する。

- ①リノベーション工事の受注拡大
- ②生産性の向上による施工能力の増強
- ③安全と品質水準の更なる向上
- ④現場力の更なる強化と魅力ある作業所環境の形成

（海外建設事業）

堅固な450億円体制を再構築し、次のステージで600億円体制を目指す為に、ローカル社員と共に、営業活動の強化とコスト競争力の向上により受注を増強し、工事利益の改善により収益力を強化する。

- ①営業体制と営業活動の強化による受注増強
- ②積算精度の向上や工法検討等によるコスト競争力強化
- ③VE・CDや調達方法の見直し等、拠点の創意結集による工事利益改善
- ④業績考課等によるローカル社員のモチベーション向上

（不動産事業）

手許資金を有効活用し、収益不動産物件への新規投資により、不動産事業のセグメント利益を中長期的に10億円以上に引き上げ、当社グループのストック収益を増強する。

- ①中古物件にリノベーションやコンバージョンを施し、収益利回り向上
- ②建設事業の顧客との連携強化による物件取得やテナント誘致
- ③運営会社（オペレーター）との協働による多用途化（ビジネスホテル等）
- ④成長性のある東南アジアでの不動産事業強化

（人材面）

- ①新卒採用と中途採用の拡大による社員数の増強
- ②定年再雇用方針の見直し（雇用延長の弾力化と処遇改善）
- ③「働き方改革」に対応した労務環境の改善
 - ・年間5日以上の有給休暇取得
 - ・残業上限規制への対応
 - ・作業所における週休二日（閉所）
 - ・更なる女性活躍推進

（6）経営成績等に重要な影響を与える要因

新型コロナウイルス感染症の世界的拡大による経済活動等への影響については、予測することができない状況が今後も続くものと思われる。当連結会計年度において、国内建設事業については、感染症による影響は限定的であるが、東南アジアの一部の連結子会社においては、作業所及び事務所の閉鎖等を行っている。今後、世界的な感染拡大が長期化する場合には、国内建設事業、海外建設事業ともに、受注高及び売上高が減少する可能性があり、また、施工中の工事現場内で感染症が発生した場合には、長期の工事中断や資機材の搬入の遅れなどにより、経営成績等に影響を与える可能性がある。

不動産事業については、国内・海外ともに、今後のテレワークの普及状況等により、賃貸市場の需給動向が経営成績等に影響を与える可能性がある。

なお、当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症の終息時期の予想をすることは困難であるが、海外連結子会社において、中断している工事については、上半期までに順次再開すると見込んでいる。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はない。

5 【研究開発活動】

(建設事業)

当社は、社会やお客様のニーズに対応すべく、技術研究所を中心として、品質の向上及び生産性の向上を目指し、新工法・新材料の調査研究に努めている。

また、一般社団法人日本建設業経営協会中央技術研究所のメンバーとして、各種の共同研究開発を行っている。

当連結会計年度における研究開発費は60百万円であった。

なお、連結子会社においては、研究開発活動は特段行っていない。

(不動産事業及びその他の事業)

研究開発活動は特段行っていない。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社において建設中の本社ビル建替計画に対する49百万円(建設仮勘定に計上)の投資である。

(注) 「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

令和2年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
		建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	その他の 資産	合計	
				面積(m ²)	金額				
本店・東京本店 (東京都千代田区他)	建設事業 不動産事業	1,534	59	9,588	10,296	59	49	12,000	411
東北支社 (宮城県仙台市青葉区)	建設事業 不動産事業	755	10	424	265	9	—	1,040	63
カーサ博多イースト (福岡県福岡市東区)	不動産事業	870	1	5,263	300	—	—	1,172	—
東松山メガソーラー (埼玉県東松山市)	その他の事業	4	245	26,155	47	—	—	296	—

(注) 帳簿価額のうち「その他の資産」は、建設仮勘定である。

(2) 国内子会社

令和2年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	その他の 資産	合計	
					面積(m ²)	金額				
中野開発(株)	本社 (東京都千代田区)	不動産事業 その他の事業	37	0	2,024	312	—	—	349	5

(3) 在外子会社

令和2年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	その他の 資産	合計	
					面積(m ²)	金額				
ナカノ シンガポール (PTE.)LTD.	本社 (シンガポ ール)	建設事業 不動産事業	208	83	—	—	—	794	1,086	172
ナカノ コンストラク ション SDN. BHD.	本社 (マレーシア)	建設事業 不動産事業	63	17	140	9	—	—	89	116

(注) 帳簿価額のうち「その他の資産」は、借地権である。

(注) 土地建物のうち賃貸中の主なもの

会社名	セグメントの名称	建物	土地	
		金額(百万円)	面積(m ²)	金額(百万円)
提出会社	不動産事業	2,868	13,430	8,577
中野開発株	不動産事業	37	2,024	312
ナカノシンガポール (PTE.)LTD.	不動産事業	173	—	—

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	設備の名称 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
提出会社	本社ビル建替計画 (東京都千代田区)	建設事業 不動産事業 その他の事業	建物等	1,578	49	令和元年7月	令和3年5月

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	154,792,300
計	154,792,300

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和2年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和2年8月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,498,097	34,498,097	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	34,498,097	34,498,097	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月4日 (注)	△3,600,000	34,498,097	—	5,061	—	1,400

(注) 平成20年6月27日開催の定時株主総会及び同日開催の取締役会の決議に基づき、第I種優先株式を取得し、これを消却したことによる減少

(5) 【所有者別状況】

令和2年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	19	27	82	78	3	2,556	2,765	—
所有株式数(単元)	—	45,767	3,511	156,993	39,649	4	98,378	344,302	67,897
所有株式数の割合(%)	—	13.29	1.02	45.60	11.52	0.00	28.57	100.00	—

(注) 1 自己株式128,323株は、「個人その他」に1,283単元、「単元未満株式の状況」に23株含まれている。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ16単元及び50株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

令和2年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
公益財団法人大島育英会	東京都千代田区九段北四丁目2番28号	6,756	19.66
関東興業株式会社	東京都江戸川区船堀三丁目7番13号	4,180	12.16
大島義和	東京都千代田区	3,086	8.98
株式会社マリンドリーム	東京都江戸川区東小松川三丁目1番1号	2,100	6.11
株式会社MBサービス	東京都江戸川区船堀三丁目7番13号	1,750	5.09
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,647	4.79
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	967	2.81
AVI GLOBAL TRUST PLC (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	51 NEW NORTH ROAD EXETER DEVON EX4 4EP UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	709	2.06
ナカノ友愛会投資会	東京都新宿区市谷本村町1番1号	681	1.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	598	1.74
計	—	22,477	65.39

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和2年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 128,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,301,900	343,019	—
単元未満株式	普通株式 67,897	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	34,498,097	—	—
総株主の議決権	—	343,019	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,600株(議決権16個)及び50株含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式23株が含まれている。

② 【自己株式等】

令和2年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ナカノフドー建設	東京都千代田区 五番町4番地7	128,300	—	128,300	0.37
計	—	128,300	—	128,300	0.37

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,544	700,254
当期間における取得自己株式	257	92,942

(注) 当期間における取得自己株式には、令和2年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	128,323	—	128,580	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和2年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元と企業体質の強化を基本課題として、業績と将来の見通しを総合的に勘案して配当を決定する方針をとっている。

内部留保資金については、財務体質の強化、設備投資などに活用し、企業体質と競争力の一層の強化に取り組んでいく所存である。

また、当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、株主総会である。

当事業年度の期末配当については、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案して、1株当たり14円の配当を行うこととした。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
令和2年6月26日 定時株主総会決議	481	14.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の適正な牽制機能のもと、適時・正確な情報開示による透明性の確保及び意思決定の迅速化並びに内部統制システムの充実を重視したコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めている。特に、内部統制システムにおけるコンプライアンス体制・リスク管理体制の確立を最重要課題とし、コーポレート・ガバナンスの強化に努め、継続的な企業価値向上を目指している。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、監査役会及び会計監査人を設置し、その他に業務執行会議を設置している。

当社の取締役会は、代表取締役社長 竹谷紀之が議長を務めている。その他のメンバーは取締役 大島義和、代表取締役 浅井 晶、取締役 加藤頼宣、取締役 棚田弘幸、取締役 佐藤哲夫、社外取締役 河村守康、社外取締役 福田 誠、社外取締役 小高光晴の9名(うち社外取締役3名)で構成されている。

当社の監査役会は、常勤監査役 菅谷昭彦、常勤監査役 中野功一郎、社外監査役 山谷耕平、社外監査役 関澤秀哲の4名(うち社外監査役2名)で構成されている。

当社の業務執行会議は、代表取締役社長 竹谷紀之が議長を務めている。その他のメンバーは、代表取締役 浅井 晶、取締役専務執行役員 加藤頼宣、取締役常務執行役員 棚田弘幸、取締役常務執行役員 佐藤哲夫、常勤監査役 菅谷昭彦、常勤監査役 中野功一郎、常務執行役員 小古山 昇、常務執行役員 外岡三弥、常務執行役員 山本孝広、常務執行役員 赤坂頼義、常務執行役員 飯塚 隆、常務執行役員 吉村哲志、執行役員 三浦利夫の14名で構成されている。

当社は、定例取締役会を月1回開催し、ほか必要に応じ臨時取締役会を開催している。経営に関する重要事項を審査・決定するとともに、経営計画の進捗状況の確認や業務の執行状況の監督を行っている。

また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっている。

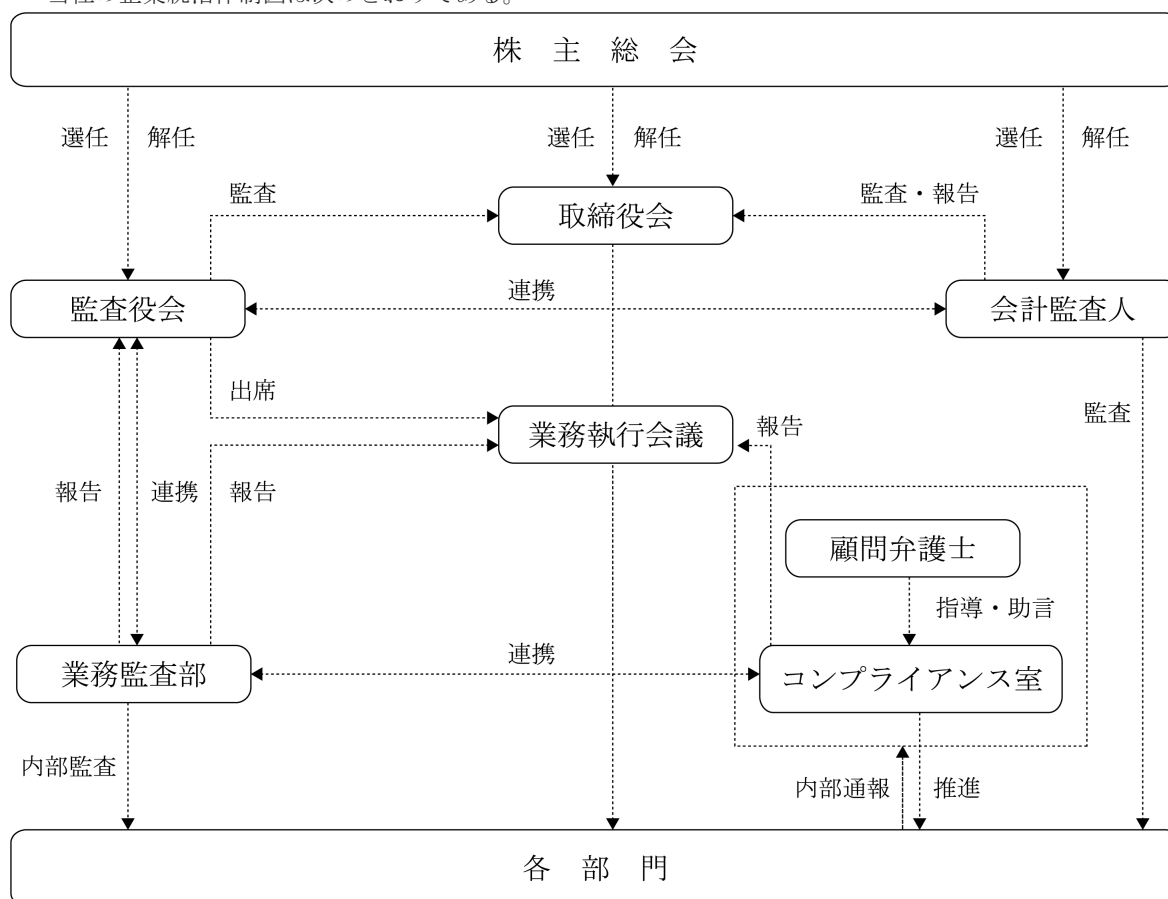
当社は、執行役員制度を採用しており、代表取締役社長が議長を務める業務執行会議を設け、執行役員の業務が適正かつ効果的に行われるよう協議を行っている。

当社は、非業務執行取締役及び社外取締役並びに監査役として広く登用を可能にし、期待される役割を発揮できるよう、また、継続的に有用な人材を確保できるようにするため、会社法第427条第1項に基づき、現行定款において、非業務執行取締役及び社外取締役並びに監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めている。この定めにより、当社は、非業務執行取締役及び社外取締役並びに監査役との間において、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負担するものとし、責任限度額を超える部分については、当然に免責されるものとする契約を締結している。

以上のことから、当社は、業務執行及び経営監視・監督機能の客観性及び中立性が確保されていると判断しているため、現状の体制を採用している。

なお、当社の取締役の定員は、30名以内とする旨並びに取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めている。

当社の企業統治体制図は次のとおりである。



③ 企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

a 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、法の遵守はもとより、高い倫理観をもつ品位ある企業として社会に信頼され、また、社会に貢献するため、社是を基本理念とする行動憲章を定め、コンプライアンス体制維持の基本原則としている。
- ・当社は、コンプライアンス担当部署として、コンプライアンス室を設置し、コンプライアンスに関する教育、指導を充実させ、職務執行が法令、定款及び当社諸規程に適合しているかチェックを行い、不断の努力によりコンプライアンス体制の維持・向上に努めている。
- ・当社は、コンプライアンス体制の実効性を高めるため、内部通報制度を導入している。
- ・当社は、反社会的勢力及び団体との一切の関係を排除することを行動憲章に明記し、コンプライアンス・マニュアルの全役職員への配布、不当要求に関する対応研修会の開催及び対応窓口の整備等により全社的なバックアップ体制を整えている。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社は、取締役の職務執行に係る情報・文書(電磁的記録を含む。以下、同じ。)の取扱いは、当社文書管理規程及びその他の規程に従い適切に保存し管理している。
- ・当社は、取締役の職務執行に係る情報・文書を取締役及び監査役が常時閲覧可能な体制となっている。

c 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、執行役員制度を導入しており、経営上重要な意思決定・監督機能と業務執行を分離することにより、業務の効率化を図っている。
- ・当社は、中期計画及び単年度計画を策定しており、執行役員はその達成に向けて業務を遂行し、取締役会においてその進捗状況を管理している。
- ・当社は、取締役会の下に取締役社長が議長を務める業務執行会議を設け、取締役会での経営判断が効率的となるよう事前協議を行っている。

- d 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・当社は、監査役からの要請があった場合には補助すべき使用人(以下、「監査役担当」という。)を選任できることとしている。
- e 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役担当の人事異動等については、事前に監査役会に報告し、了承を得ることとしている。
 - ・監査役担当は、他の業務を兼務することなく、監査役の指揮命令の下職務を遂行し、また、その評価について監査役の意見を尊重することとしている。
- f 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・常勤監査役は、取締役会に出席するだけでなく、業務執行会議に出席し、業務執行上の重要な情報を適時入手し意見を述べるができる体制となっている。
 - ・当社及びグループ会社の役職員は、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行っている。
 - ・当社は、業務監査の状況及び内部通報制度の通報状況を監査役に速やかに報告できる体制を構築している。
 - ・当社は、監査役への報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備している。
- g その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、業務監査部及びコンプライアンス室と監査役会との間で密接な連携をとり、監査役の監査が実効的に行われる体制となっている。
 - ・監査役職務の執行について生ずる費用又は債務は、監査役からの請求により、当社は速やかに支払うこととしている。
- h 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・当社及び子会社から成る企業集団は、財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制を構築し、適切な運用に努めるとともに、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、維持、改善を図ることとしている。

リスク管理体制の整備の状況

- ・当社は、全社的なリスク管理が適切に行われているかを業務監査部が統括して行っている。
- ・業務監査部は、各担当部署が抽出したリスクについて分析し、全社的な見地から効果的にリスクを把握できる体制となっている。
- ・業務監査部が行う内部監査によって発見されたリスクは、適宜定められた手順により取締役会及び監査役会に報告されている。

提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- ・当社は、国内においては経営企画部、海外においては海外事業本部がそれぞれグループ会社の業務遂行状況を把握している。
- ・当社は、関係会社管理規程の定めにより、グループ会社の業務執行に係る重要事項について、報告又は当社の承認を得ることを求め、グループ会社との間で定期的に会議を開催し、情報の伝達及び共有化を図るとともに、グループ会社の取締役等の業務執行が効率的に行われることを確保する体制となっている。
- ・当社は、グループ会社の事業推進に伴う損失の危険管理について、リスクの識別及び管理の重要性を認識、評価し分析を行うことで、当社グループ全体として、業務に係る最適な管理体制の構築に努めている。
- ・当社とグループ会社間の取引は適正に行われており、また、必要に応じ業務監査を行う体制となっている。
- ・当社は、内部監査規程その他関連する社内規程の定めにより、グループ会社の取締役等の業務執行が法令及び定款に適合することを確保する体制となっている。

④ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。

⑤ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性13名 女性一名 (役員のうち女性の比率—%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 名誉会長	大 島 義 和	昭和15年9月24日生	昭和38年4月 昭和38年6月 昭和49年6月 昭和50年6月 昭和59年6月 平成5年6月 平成6年4月 平成16年4月	当社入社 当社常務取締役 当社取締役副社長 当社監査役 当社社主 当社取締役相談役 当社代表取締役社長 当社取締役名誉会長(現任) (他の法人等の代表状況) 公益財団法人大島育英会理事長 一般社団法人全国建設業労災互助会会長	(注) 4	3,086
代表取締役 副会長	浅 井 晶	昭和25年3月11日生	昭和47年4月 平成17年6月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成27年4月	当社入社 当社執行役員取締役東京支社副支社長 当社常務執行役員取締役東京支社長 当社専務執行役員取締役国内建設事業本部長兼東京本店長 当社専務執行役員取締役国内建設事業本部長 当社取締役副社長執行役員国内建設事業本部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役副会長(現任)	(注) 4	111
代表取締役 社長	竹 谷 紀 之	昭和27年1月2日生	昭和49年4月 平成17年4月 平成22年4月 平成23年10月 平成24年4月 平成25年4月 平成25年6月 平成27年4月	当社入社 当社執行役員東京建築センター所長 当社執行役員東京本店副本店長兼東京本店リニューアル統轄部長 当社執行役員東京本店長 当社常務執行役員東京本店長 当社常務執行役員国内建設事業本部長 当社取締役常務執行役員国内建設事業本部長 当社代表取締役社長(現任)	(注) 4	38
取締役 専務執行役員	加 藤 頼 宣	昭和34年4月28日生	平成21年5月 平成23年7月 平成24年4月 平成24年6月 平成25年4月 平成27年4月	株式会社三菱東京UFJ銀行渋谷支社長 当社入社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員国内建設事業本部副本部長 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員(現任)	(注) 4	21
取締役 常務執行役員	棚 田 弘 幸	昭和36年1月23日生	昭和58年4月 平成16年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成25年4月 平成27年4月 平成27年6月 平成31年4月	不動産株式会社入社 当社入社東京建築センター工事長 当社東京本店第一工事部長 当社東京本店工事統轄部長兼東京本店第一工事部長 当社東京本店副本部長 当社執行役員東京本店長 当社常務執行役員国内建設事業本部長 当社取締役常務執行役員国内建設事業本部長 当社取締役常務執行役員(現任)	(注) 4	18
取締役 常務執行役員	佐 藤 哲 夫	昭和33年4月30日生	昭和57年4月 平成19年4月 平成25年4月 平成27年4月 平成28年4月 平成29年6月 平成31年4月	当社入社 当社経理部長 当社社長室長兼秘書室長 当社執行役員社長室長兼秘書室長 当社執行役員 当社取締役執行役員 当社取締役常務執行役員(現任)	(注) 4	18
取締役	河 村 守 康	昭和24年9月13日生	昭和48年4月 昭和56年10月 昭和60年11月 平成27年6月	三菱地所株式会社入社 株式会社虎ノ門実業会館代表取締役専務 同社代表取締役社長 当社取締役(現任) (他の法人等の代表状況) 公益財団法人濃飛会理事長	(注) 4	10
取締役	福 田 誠	昭和17年6月20日生	昭和40年4月 平成9年6月 平成11年6月 平成13年4月 平成16年4月 平成16年5月 平成17年6月 平成27年7月	八幡製鐵株式会社入社 新日本製鐵株式会社取締役鉄構海洋事業部長 不動産株式会社専務取締役 同社代表取締役社長 成田空港株式会社監査役 当社入社非常勤顧問 九州石油株式会社常任監査役 当社取締役(現任)	(注) 4	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	小高光晴	昭和49年3月22日生	平成14年4月 平成20年5月 平成29年8月 令和元年6月 令和2年6月 株式会社マリンドリーム入社 同社取締役(現任) 関東興業株式会社入社 同社経理部長 同社取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	1
常勤監査役	菅谷昭彦	昭和30年10月6日生	平成18年3月 平成20年6月 平成21年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成25年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社 仙台支店長兼仙台駅前支店長 当社入社常勤顧問 当社執行役員国内建設事業本部事業統轄 部副部長 当社執行役員 当社執行役員東京本店建築統轄部長 当社執行役員 当社常勤監査役(現任)	(注)5	9
常勤監査役	中野功一郎	昭和27年8月4日生	平成14年4月 平成18年6月 平成19年4月 平成21年4月 平成28年4月 平成28年6月 平成29年6月 株式会社東京三菱銀行CAMSセンター 所長 当社入社常勤顧問 当社常務執行役員取締役経理部長 当社常務執行役員取締役 当社取締役常務執行役員 当社取締役 当社顧問 当社常勤監査役(現任)	(注)5	70
監査役	山谷耕平	昭和34年4月18日生	平成11年3月 平成14年4月 平成15年4月 平成23年6月 令和2年7月 株式会社日本興業銀行主計室副参事役 株式会社みずほ銀行主計部次長 弁護士登録(第二東京弁護士会) 三宅・山崎法律事務所(現 三宅総合法律 事務所)入所 当社監査役(現任) 池田法律事務所入所(現任)	(注)5	10
監査役	関澤秀哲	昭和20年9月21日生	昭和44年4月 平成7年6月 平成11年6月 平成15年4月 平成17年4月 平成23年7月 平成28年7月 令和元年6月 八幡製鐵株式會社入社 新日本製鐵株式會社秘書部広報センター 所長 同社取締役総務部長 同社常務取締役 同社代表取締役副社長 特別民間法人中央労働災害防止協会理事 長 同協会顧問 当社監査役(現任)	(注)5	0
計					3,402

- (注) 1 取締役 河村守康、福田 誠及び小高光晴は社外取締役である。
- 2 監査役 山谷耕平及び関澤秀哲は社外監査役である。
- 3 当社では、執行役員制度を導入している。
取締役専務執行役員は、加藤頼宣の1名、取締役常務執行役員は、棚田弘幸、佐藤哲夫の2名、常務執行役員は、国内建設事業本部長 小古山 昇、海外事業本部長 外岡三弥、名古屋支社長 山本孝広、東北支社長 赤坂頼義、東京本店長 飯塚 隆、大阪支社長 吉村哲志の6名、執行役員は、九州支社長 三浦利夫、ナカノシンガポール(PTE.)LTD. 社長 沓沢陽一、海外事業本部副本部長兼管理部長 村松正秀、東京本店副本店長 後藤俊二の4名である。
- 4 取締役 大島義和、浅井 晶、竹谷紀之、棚田弘幸、佐藤哲夫、河村守康、福田 誠の7名の任期は、平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和3年3月期に係る定時株主総会終結の時まで、取締役 加藤頼宣、小高光晴の2名の任期は、令和2年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和4年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 5 常勤監査役 菅谷昭彦、中野功一郎の2名の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和3年3月期に係る定時株主総会終結の時まで、監査役 山谷耕平、関澤秀哲の2名の任期は、平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和5年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

② 社外役員の状況

当社は、取締役9名のうち3名が社外取締役であり、監査役4名のうち2名が社外監査役である。

a. 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

社外取締役河村守康氏は、数多くの法人や団体における豊富な経営経験や実績を有しており、公益財団法人濃飛会理事長である。同会と当社との間には特段の資本關係及び取引關係はない。なお、同氏と当社との間には当社株式の保有を除いては特別な利害關係はない。

社外取締役福田誠氏は、建設業界における経営者としての経験、知識を有しており、更に監査役として経営の監査業務に携わっていた。なお、同氏と当社との間には当社株式の保有を除いては特別な利害關係はない。

社外取締役小高光晴氏は、当社グループと異なる事業分野で活躍し、また、財務会計の幅広い知識を有しており、関東興業株式会社及び株式会社マリンドリームの取締役である。両社と当社との間には「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (6) 大株主の状況」に記載のとおり資本關係があり、また、関東興業株式会社は当社に工事の発注をしている。なお、同氏と当社との間には当社株式の保有を除いては特別な利害關係はない。

社外監査役山谷耕平氏は、金融業界での実務経験により企業会計に精通しており、また、弁護士としての専門的見地から企業法務に関する実績を有しており、池田法律事務所に所属している。同所と当社との間には特段の資本關係及び取引關係はない。なお、同氏と当社との間には当社株式の保有を除いては特別な利害關係はない。

社外監査役関澤秀哲氏は、リーディングカンパニーにおける経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、特別民間法人中央労働災害防止協会顧問である。同会と当社との間には特段の資本關係及び取引關係はない。なお、同氏と当社との間には当社株式の保有を除いては特別な利害關係はない。

b. 社外取締役及び社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

社外取締役の役割は、業務執行取締役から独立した立場において、業務執行取締役が策定した経営戦略・計画に照らしてその成果の妥当性を監督することであるため、豊富な経営経験や知識を有する人材を選定している。また、社外取締役の3名は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ている。

社外監査役の役割は、業務執行から一定の距離を置き、中立の立場から全体的かつ客観的に取締役の職務執行を監督することであるため、高い専門知識と豊富な経験を有し、第三者的な見地から取締役の業務執行を監視できる人材を選任している。また、社外監査役の2名は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であり、経営上重要な意思決定を行う取締役会に出席し、議案の審議過程で適宜意見を述べている。以上のことから、社外監査役は、独立の立場から取締役の業務執行の適法性及び妥当性について監査を実施している。

c. 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方等

社外取締役及び社外監査役については、企業の経営経験や企業経営に必要な知見等を考慮し選任することとしている。

また、社外取締役及び社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針は定めていないが、株式会社東京証券取引所の独立役員に関する判断基準を参考にしている。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 ① 監査役監査の状況及び② 内部監査の状況」に記載のとおりである。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 各監査役の状況及び当事業年度に開催した監査役会への出席率

当社の監査役は、常勤監査役2名、非常勤監査役2名(社外監査役)の計4名で構成されている。

当事業年度において当社は監査役会を16回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりである。

役職名	氏名	出席回数
常勤監査役	菅谷昭彦	16回/16回 (出席率100%)
常勤監査役	中野功一郎	16回/16回 (出席率100%)
社外監査役	山谷耕平	16回/16回 (出席率100%)
社外監査役	関澤秀哲	13回/13回 (出席率100%)

なお、社外監査役関澤秀哲氏の監査役会出席状況は、令和元年6月27日就任以降に開催された監査役会を対象としている。

常勤監査役菅谷昭彦氏は、金融業界での実務経験により企業会計に精通しており、また、当社の執行役員として国内建設事業に携わり企業経営に関与するなど、豊富な経験と知見を有している。

常勤監査役中野功一郎氏は、金融業界での実務経験により企業会計に精通しており、また、当社の取締役として長年にわたり経理業務に携わるなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

社外監査役山谷耕平氏は、弁護士としての専門的見地から企業法務に関する実績を有しており、また、金融業界での実務経験により企業会計に精通しているなど豊富な経験と知見を有している。なお、同氏は「(2) 役員 の状況」に記載のとおり当社株式を保有しているが、同氏と当社との間には、これ以外に取引等の利害関係はない。また、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ている。

社外監査役関澤秀哲氏は、リーディングカンパニーにおける経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、また、中央労働災害防止協会で培われた安全衛生に関する専門的な知見を有している。なお、同氏は「(2) 役員 の状況」に記載のとおり当社株式を保有しているが、同氏と当社との間には、これ以外に取引等の利害関係はない。また、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ている。

b. 監査役会の主な検討事項、監査方法及び監査内容

監査役会は、監査役会規程と監査役監査基準に則り運営している。

監査役会は、毎期監査方針を策定し、重点監査項目(法令順守の状況、リスク管理の状況、効率性確保の状況)を設定し、各自分担を定め監査を実施している。各監査役は、取締役会その他の重要会議への出席、重要な決済書類の閲覧、国内拠点と海外子会社への往査、本社各部門との情報交換及び内部統制システムの有効性の確認をしている。会計監査人からは、期初に監査計画の説明を受け、期中四半期レビューに合わせ監査状況を聴取し、期末に結果の報告を受けるほか、会計監査人の職務執行体制の整備状況についても説明を受ける等密接な連携を図っている。また、社外取締役とは定期的に意見交換を行う等連携を保っている。

② 内部監査の状況

当社の業務に関する内部監査は業務監査部(6名)が行っており、内部監査の結果等、適宜定められた手順により取締役会及び監査役会に報告される。また、コンプライアンス担当部署であるコンプライアンス室(3名)は、コンプライアンスに関する教育・指導を充実させ、職務執行が、法令、定款及び当社諸規程に適合しているかのチェックを行い、その結果等は取締役会及び監査役会に報告される。なお、業務監査部と監査役会との間で密接な連携をとり、監査役監査が実効的に行われる体制となっている。

監査役会においては、各監査役は、役職員に要請することにより必要な報告及び情報提供を受けることができる体制となっている。また、監査役は、業務監査の状況及びコンプライアンス体制の実効性を高めるために導入した内部通報制度の通報状況について、速やかに報告を受けることができる体制となっている。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

和泉監査法人

b. 継続監査期間

昭和36年以降

c. 業務を執行した公認会計士

森 英之

飯田 博士

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名である。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人の選定方針は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に則り、監査法人の概要、品質管理体制、欠格事由、独立性、監査計画の内容、監査チームの編成、監査報酬見積額の適切性、などを総合的に勘案することとしており、和泉監査法人については、監査をする能力及び体制は十分であると判断している。

また、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針については、監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出することとしている。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

四半期レビューなどで説明を受け、職務執行体制の整備状況・監査結果に至る監査プロセスの確認を行った結果、会計監査人はその独立性保持と適正に職務を行う内部体制を整備しており、また、日本公認会計士協会の直近の品質管理レビュー及び検査においても特段の措置は受けていない。従って、会計監査人と和泉監査法人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等、監査をする体制は十分であると判断している。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	31	—	31	—
連結子会社	—	—	—	—
計	31	—	31	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はない。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はない。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は定めていないが、監査日数等を勘案したうえで決定している。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて確認した結果、会社法第399条第1項の同意を行っている。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬については、平成20年6月27日開催の第66回定時株主総会において、報酬額年額4億円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与等を含まないものとする。)と決議されている。(定款で定める取締役の員数は30名以内、本有価証券報告書提出日現在は9名)

各取締役の報酬は、取締役会決議により一任された代表取締役社長竹谷紀之が、各取締役の職位、在任年数、職務執行に対する評価及び会社業績等を総合的に勘案して個別報酬額を定める基本方針に基づき、他の取締役と協議のうえ決定している。

監査役の報酬については、平成20年6月27日開催の第66回定時株主総会において決議された報酬額年額7千万円以内の範囲内で、監査役会において協議のうえ決定している。(定款で定める監査役の員数は4名以内、本有価証券報告書提出日現在は4名)

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の 総額(百万円)	対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	
取締役(社外取締役を除く)	195	195	7
監査役(社外監査役を除く)	23	23	2
社外役員	社外取締役	13	2
	社外監査役	14	3
	計	27	5
合計	246	246	14

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、次のように取り決めている。

区分	区分の基準	考え方
純投資目的の投資株式	投資株式の売買取引や受取配当による利益獲得を目的に保有する株式	保有による当社の各セグメントの事業への有効性は低く、投機的な取引により利益獲得をめざす。但し、基本的に投機的取引は行わない。
純投資目的以外の投資株式	当社の事業の持続的発展のために関係強化や取引拡大等を目的に保有する株式	保有による当社の各セグメントの事業への効力を検証し、有効性のある株式を保有し、営業活動に役立てる。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業の持続的発展には様々な企業との協力関係が必要不可欠であるとの考えのもと、当社の事業戦略、取引先との関係維持、取引拡大等の目的を総合的に勘案し、株式を保有する方針である。保有の合理性を検証する方法としては、取引実績、業績や経営指標の推移及び株式時価や配当状況(市場の評価)を精査することによっている。個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証については、年1回、取締役会において合理性の検証結果、保有目的、保有に伴うリスク及び投資リターンを検証を総合的に行ったうえ、保有の適否を決議している。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	166
非上場株式以外の株式	33	1,542

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はない。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はない。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)タダノ	321,000	321,000	建設事業において取引実績があり、今後も取引案件が見込まれるため保有する。	無
	248	337		
(株)丸井グループ	100,556	100,556	建設事業において取引実績があり、今後も取引案件が見込まれるため保有する。	無
	182	224		
エスピー食品(株)	40,000	40,000	建設事業において取引実績があり、今後も取引案件が見込まれるため保有する。	無
	164	166		
住友電気工業(株)	98,910	98,910	建設事業において取引実績があり、今後も取引案件が見込まれるため保有する。	無
	112	145		
エスペック(株)	55,000	55,000	建設事業において取引実績があり、今後も取引案件が見込まれるため保有する。	無
	90	113		
ミヨシ油脂(株)	73,000	73,000	建設事業において取引実績があり、今後も取引案件が見込まれるため保有する。	有
	80	81		
日東紡績(株)	14,600	14,600	建設事業において取引実績があり、今後も取引案件が見込まれるため保有する。	無
	69	28		
オークマ(株)	19,086	19,086	建設事業において取引実績があり、今後も取引案件が見込まれるため保有する。	無
	66	114		
SOMPOホールディングス(株)	18,900	18,900	各セグメントの事業において、保険や保証面で取引が見込まれるため保有する。	有(注)3
	63	77		
住友理工(株)	92,000	92,000	建設事業において取引実績があり、今後も取引案件が見込まれるため保有する。	無
	53	85		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	113,988	113,988	各セグメントの事業において、資金調達や金融保証の取引が見込まれるため保有する。	有(注)3
	45	62		
(株)スズケン	11,616	11,616	建設事業において取引実績があり、今後も取引案件が見込まれるため保有する。	無
	45	74		
横河電機(株)	32,000	32,000	建設事業において取引実績があり、今後も取引案件が見込まれるため保有する。	無
	41	73		
(株)なとり	24,000	24,000	建設事業において取引実績があり、今後も取引案件が見込まれるため保有する。	無
	41	39		
東京海上ホールディングス(株)	8,005	8,005	各セグメントの事業において、保険や保証面で取引が見込まれるため保有する。	無
	39	42		
小田急電鉄(株)	16,505	16,505	建設事業における顧客層拡大を目指すため保有する。	無
	39	44		
テルモ(株)	8,580	4,290	建設事業における顧客層拡大を目指すため保有する。	無
	31	29		
富士フイルムホールディングス(株)	3,310	3,310	建設事業において取引実績があり、今後も取引案件が見込まれるため保有する。	無
	18	16		
日本碍子(株)	12,172	12,172	建設事業における顧客層拡大を目指すため保有する。	無
	17	19		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	4,325	4,325	建設事業において取引実績があり、今後も取引案件が見込まれるため保有する。	無
	15	18		
花王(株)	1,550	1,550	建設事業において取引実績があり、今後も取引案件が見込まれるため保有する。	無
	13	13		
(株)資生堂	2,000	2,000	建設事業における顧客層拡大を目指すため保有する。	無
	12	15		
日本ピグメント(株)	7,000	7,000	建設事業において取引実績があり、今後も取引案件が見込まれるため保有する。	有
	10	17		
中部鋼鈹(株)	10,000	10,000	建設事業において取引実績があり、今後も取引案件が見込まれるため保有する。	無
	6	6		
王子ホールディングス(株)	10,000	10,000	建設事業において取引実績があり、今後も取引案件が見込まれるため保有する。	無
	5	6		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
信越化学工業(株)	500	500	建設事業における顧客層拡大を目指すため保有する。	無
	5	4		
マックス(株)	3,000	3,000	建設事業において取引実績があり、今後も取引案件が見込まれるため保有する。	無
	4	4		
野村ホールディングス(株)	10,150	10,150	建設事業において取引実績があり、今後も取引案件が見込まれるため保有する。	有(注)3
	4	4		
(株)みずほフィナンシャルグループ	34,710	34,710	各セグメントの事業において、資金調達や金融保証の取引が見込まれるため保有する。	有(注)3
	4	5		
(株)アシックス	2,247	2,247	建設事業における顧客層拡大を目指すため保有する。	無
	2	3		
(株)ピクルスコーポレーション	1,000	1,000	建設事業において取引実績があり、今後も取引案件が見込まれるため保有する。	無
	2	1		
(株)福島銀行	10,000	10,000	各セグメントの事業において、資金調達や金融保証の取引が見込まれるため保有する	無
	1	3		
(株)京葉銀行	831	831	各セグメントの事業において、資金調達や金融保証の取引が見込まれるため保有する。	無
	0	0		

- (注) 1 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ以下の特定投資株式は、当事業年度における貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であるが、記載している。
- 2 定量的な保有効果については、令和2年3月27日の取締役会において定期検証を行ったが、取引実績等を用いており、秘密保持の観点から記載は省略している。保有の合理性は、保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容に記載している方法に則り検証している。
- 3 銘柄に記載の会社のグループに属するグループ会社も含めた当社の株式の保有の有無を記載している。

みなし保有株式

該当事項はない。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はない。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はない。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はない。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)の財務諸表について、和泉監査法人による監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーに参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	※1 32,329	※1 22,535
受取手形・完成工事未収入金等	※1, ※5 25,682	※1 30,391
有価証券	9	-
未成工事支出金	1,396	※4 2,890
不動産事業支出金	48	48
材料貯蔵品	6	6
未収入金	3,352	2,191
未収消費税等	-	2,202
その他	1,182	985
貸倒引当金	-	△161
流動資産合計	64,009	61,091
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	※1 8,128	※1 7,804
機械、運搬具及び工具器具備品	1,570	1,592
土地	※1 11,515	※1 11,524
建設仮勘定	54	49
減価償却累計額	△5,620	△5,117
有形固定資産合計	15,648	15,853
無形固定資産		
借地権	960	903
その他	105	93
無形固定資産合計	1,066	996
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 3,243	※1 2,909
長期貸付金	108	67
退職給付に係る資産	30	-
その他	380	443
貸倒引当金	△36	△13
投資その他の資産合計	3,726	3,407
固定資産合計	20,441	20,257
資産合計	84,450	81,349

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	※5 35,228	34,236
短期借入金	※1 810	※1 480
1年内償還予定の社債	1,000	-
未払法人税等	1,315	315
未成工事受入金	5,715	6,644
完成工事補償引当金	272	255
工事損失引当金	-	※4 1
賞与引当金	599	538
その他	2,918	769
流動負債合計	47,860	43,241
固定負債		
社債	-	500
長期借入金	※1 1,030	※1 720
繰延税金負債	286	282
退職給付に係る負債	266	268
その他	654	805
固定負債合計	2,237	2,576
負債合計	50,097	45,817
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,061	5,061
資本剰余金	1,400	1,400
利益剰余金	26,481	28,933
自己株式	△33	△34
株主資本合計	32,910	35,360
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	824	597
為替換算調整勘定	△651	△1,575
退職給付に係る調整累計額	△32	△133
その他の包括利益累計額合計	139	△1,111
非支配株主持分	1,302	1,282
純資産合計	34,352	35,532
負債純資産合計	84,450	81,349

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	115,970	115,691
不動産事業売上高	1,076	1,177
その他の事業売上高	105	109
売上高合計	117,152	116,977
売上原価		
完成工事原価	105,884	※1 106,787
不動産事業売上原価	387	426
その他の事業売上原価	63	62
売上原価合計	106,335	107,276
売上総利益		
完成工事総利益	10,085	8,903
不動産事業総利益	689	751
その他の事業総利益	42	46
売上総利益合計	10,817	9,701
販売費及び一般管理費	※2, ※3 5,340	※2, ※3 5,596
営業利益	5,476	4,104
営業外収益		
受取利息	333	290
受取配当金	53	55
為替差益	61	-
その他	61	22
営業外収益合計	510	368
営業外費用		
支払利息	28	31
為替差損	-	28
社債発行費	-	15
その他	3	2
営業外費用合計	32	77
経常利益	5,954	4,395
特別利益		
固定資産売却益	※4 2	※4 16
関係会社清算益	-	17
特別利益合計	2	34
特別損失		
訴訟関連損失	35	79
本社移転費用	※5 200	※5 54
子会社特別退職金	-	111
その他	8	5
特別損失合計	244	250
税金等調整前当期純利益	5,712	4,178
法人税、住民税及び事業税	1,562	1,153
法人税等調整額	70	54
法人税等合計	1,633	1,207
当期純利益	4,078	2,971
非支配株主に帰属する当期純利益	88	38
親会社株主に帰属する当期純利益	3,990	2,932

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
当期純利益	4,078	2,971
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△210	△226
為替換算調整勘定	115	△982
退職給付に係る調整額	39	△101
その他の包括利益合計	※1 △55	※1 △1,309
包括利益	4,023	1,661
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,902	1,681
非支配株主に係る包括利益	121	△20

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,061	1,400	22,904	△32	29,333
当期変動額					
剰余金の配当			△412		△412
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,990		3,990
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,577	△0	3,576
当期末残高	5,061	1,400	26,481	△33	32,910

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,034	△734	△71	228	1,180	30,742
当期変動額						
剰余金の配当						△412
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,990
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△210	82	39	△88	121	33
当期変動額合計	△210	82	39	△88	121	3,610
当期末残高	824	△651	△32	139	1,302	34,352

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,061	1,400	26,481	△33	32,910
当期変動額					
剰余金の配当			△481		△481
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,932		2,932
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,451	△0	2,450
当期末残高	5,061	1,400	28,933	△34	35,360

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	824	△651	△32	139	1,302	34,352
当期変動額						
剰余金の配当						△481
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,932
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△226	△923	△101	△1,251	△20	△1,271
当期変動額合計	△226	△923	△101	△1,251	△20	1,179
当期末残高	597	△1,575	△133	△1,111	1,282	35,532

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,712	4,178
減価償却費	314	474
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	23	156
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△41	△7
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△77	△83
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△41	1
受取利息及び受取配当金	△386	△346
支払利息	28	31
売上債権の増減額 (△は増加)	1,158	△5,372
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	107	△1,545
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,231	△351
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△3,449	951
未払又は未収消費税等の増減額	3,215	△4,074
その他	△942	986
小計	3,389	△5,001
利息及び配当金の受取額	391	357
利息の支払額	△28	△29
法人税等の支払額	△888	△2,124
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,864	△6,797
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,093	△1,236
定期預金の払戻による収入	5,285	1,020
有形固定資産の取得による支出	△1,611	△314
無形固定資産の取得による支出	△78	△14
その他	42	△11
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,544	△555
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△140	△30
長期借入金の返済による支出	△310	△610
社債の発行による収入	-	482
社債の償還による支出	△40	△1,000
配当金の支払額	△412	△480
その他	△29	△183
財務活動によるキャッシュ・フロー	△931	△1,821
現金及び現金同等物に係る換算差額	122	△813
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,599	△9,988
現金及び現金同等物の期首残高	27,001	31,600
現金及び現金同等物の期末残高	※1 31,600	※1 21,612

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はない。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

全ての子会社(9社)を連結している。

主要な連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりである。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

a 未成工事支出金

個別法による原価法

b 不動産事業支出金

個別法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

c 材料貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

在外連結子会社は、主として定額法を採用している。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、一部の在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しているが、(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用している。IFRS第16号により、リースの借手については、原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用权資産の減価償却方法は定額法によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。また、在外連結子会社は、個別債権の回収不能見込額を計上している。

② 完成工事補償引当金

当社は、完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過年度の実績に基づき当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額を計上している。

③ 工事損失引当金

当社及び連結子会社は、受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち重要な損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について損失見込額を計上している。

④ 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対し支給する賞与の支払に充てるため、実際支給見込額を基礎として当連結会計年度に対応する額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理している。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

なお、工事進行基準による完成工事高は、109,342百万円である。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理している。

(会計方針の変更)

(国際財務報告基準(IFRS)第16号「リース」の適用)

国際財務報告基準を適用している子会社は、当連結会計年度より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用している。これにより、リースの借手は、原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとした。

この結果、当連結会計年度における連結貸借対照表は、「有形固定資産」が80百万円増加し、流動負債の「その他」が70百万円及び固定負債の「その他」が11百万円増加している。

なお、当連結会計年度の連結損益計算書に与える影響は軽微である。

また、IFRS第16号の適用にあたっては、経過的な取扱いに従って、本基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用している。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準である。収益は、次の5つのステップを適用し認識される。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 令和元年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイドダンス等が定められた。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用される。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 令和2年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものである。

(2) 適用予定日

令和3年3月期の年度末より適用予定である。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 令和2年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものである。

(2) 適用予定日

令和3年3月期の年度末より適用予定である。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、区分掲記していた「流動負債」の「未払消費税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「未払消費税等」に表示していた1,879百万円、「その他」1,039百万円は、「その他」2,918百万円として組み替えている。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により、当社グループの東南アジアの一部の連結子会社において、現地当局の規制強化等があったため、作業所や事務所の閉鎖等を行ったことにより事業活動の停止等の影響を受け、決算業務の遅延が生じることとなった。

新型コロナウイルス感染症の今後の影響について予測することは困難であるが、国内工事は概ね順調に進捗していることなどを勘案し、また、海外連結子会社において中断や遅延等をしている工事については、工事の再開等を考慮のうえ、工事進行基準による完成工事高の計上、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積り等は、合理的な金額を見積って計上している。

なお、新型コロナウイルス感染症の再拡大や長期化等により経営環境が大きく変化した場合には、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
現金預金	102百万円	52百万円
受取手形	200	200
建物	717	703
土地	6,320	6,320
投資有価証券	1,474	1,189
計	8,814	8,466
短期借入金	270	210
長期借入金	590	280
計	860	490

このほか、次の金額を営業保証金として供託している。

有価証券	9百万円	一百万円
------	------	------

※2 このうち、関連会社に対する金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
投資有価証券(株式)	2百万円	一百万円

3 保証債務

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
ナカノシンガポール(PTE.)LTD.及びその子会社の受注工事に係る金融機関等の工事履行保証に対する債務保証	3,473百万円	3,925百万円
前金保証	—	206
計	3,473	4,131

※4 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示することとしている。

なお、前連結会計年度末においては、工事損失引当金を計上していないため、該当事項はない。

また、当連結会計年度末においては、工事損失引当金に対応する未成工事支出金はない。

※5 連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理している。

なお、前連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が連結会計年度末日残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
電子記録債権	0百万円	一百万円
支払手形	567	—
電子記録債務	2,256	—

(連結損益計算書関係)

※1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりである。

前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
一百万円	1百万円

※2 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
従業員給料手当	2,522百万円	2,378百万円
賞与引当金繰入額	246	227
退職給付費用	129	150
貸倒引当金繰入額	28	158
減価償却費	135	181

※3 研究開発費

一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりである。

前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
13百万円	60百万円

※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
車両運搬具	2百万円	16百万円
その他	0	—
計	2	16

※5 本社移転費用の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
減損損失	89百万円	一百万円
解体費用	103	25
その他	8	28
計	200	54

当社グループは、前連結会計年度において、提出会社が共用資産に分類している本社ビルについて建替えの意思決定を行ったことに伴い、解体することとなったため、固定資産に計上している建物について、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。なお、当該資産の回収可能価額は、解体することとしたため、使用価値を零としている。また、当該減損損失は、前連結会計年度の連結損益計算書上、特別損失の本社移転費用に含めて計上している。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△302百万円	△330百万円
組替調整額	△0	5
税効果調整前	△302	△325
税効果額	91	99
その他有価証券評価差額金	△210	△226
為替換算調整勘定		
当期発生額	115	△982
組替調整額	—	—
税効果調整前	115	△982
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	115	△982
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△34	△200
組替調整額	59	54
税効果調整前	25	△145
税効果額	14	44
退職給付に係る調整額	39	△101
その他の包括利益合計	△55	△1,309

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	34,498,097	—	—	34,498,097

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	125,310	1,469	—	126,779

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりである。

普通株式の単元未満株式の買取りによる増加 1,469株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はない。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	412	12.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和元年6月27日 定時株主総会	普通株式	481	利益剰余金	14.00	平成31年3月31日	令和元年6月28日

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	34,498,097	—	—	34,498,097

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	126,779	1,544	—	128,323

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりである。

普通株式の単元未満株式の買取りによる増加 1,544株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はない。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和元年6月27日 定時株主総会	普通株式	481	14.00	平成31年3月31日	令和元年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和2年6月26日 定時株主総会	普通株式	481	利益剰余金	14.00	令和2年3月31日	令和2年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
現金預金勘定	32,329百万円	22,535百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	△728	△923
現金及び現金同等物	31,600	21,612

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

パソコン等の備品及び車両運搬具である。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
1年内	105百万円	126百万円
1年超	178	52
合計	283	178

(貸主側)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
1年内	14百万円	76百万円
1年超	23	257
合計	38	334

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等により行い、また、資金調達については金融機関借入及び社債発行による方針である。デリバティブ取引は、外貨建取引に係る為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社グループは、リスク管理方針に基づき各金融商品ごとに管理している。

受取手形及び完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び与信管理を行うことにより、主な取引先の信用状況を把握する体制となっている。

有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに対しては、上場株式については定期的に時価の把握を行っている。

借入金の流動性リスクに対しては、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理している。

デリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内管理規程に基づき、実行及び管理を行っており、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関と取引を行うこととしている。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない。(注2) 参照)

前連結会計年度(平成31年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金預金	32,329	32,329	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	25,682	25,682	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	9	10	0
② その他有価証券	2,036	2,036	—
資産計	60,058	60,058	0
(1) 支払手形・工事未払金等	35,228	35,228	—
(2) 短期借入金	810	810	—
(3) 1年内償還予定の社債	1,000	1,000	—
(4) 長期借入金	1,030	1,030	—
負債計	38,068	38,068	—
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度(令和2年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金預金	22,535	22,535	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	30,391	30,391	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,705	1,705	—
資産計	54,632	54,632	—
(1) 支払手形・工事未払金等	34,236	34,236	—
(2) 短期借入金	480	480	—
(3) 長期借入金	720	720	—
(4) 社債	500	500	—
負債計	35,936	35,936	—
デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金預金 及び (2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

- (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、投資信託は公表されている基準価格、満期保有目的の債券は日本証券業協会の公表する価格によっている。

負 債

- (1) 支払手形・工事未払金等 及び (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

- (3) 長期借入金

これらは主に短期間で金利の更改が行われるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

- (4) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はない。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
非上場株式(百万円)	1,207	1,204

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成31年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	32,329	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	25,682	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	9	—	—	—
その他有価証券のうち満期のあるもの	—	—	4	—
合計	58,022	—	4	—

当連結会計年度(令和2年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	22,535	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	30,391	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの	—	—	2	—
合計	52,927	—	2	—

(注4) 短期借入金、長期借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成31年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	810	—	—	—	—	—
長期借入金	—	310	310	210	50	150
1年内償還予定の社債	1,000	—	—	—	—	—
合計	1,810	310	310	210	50	150

当連結会計年度(令和2年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	480	—	—	—	—	—
長期借入金	—	310	210	50	50	100
社債	—	—	500	—	—	—
合計	480	310	710	50	50	100

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成31年3月31日)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1)時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの 国債	9	10	0
(2)時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	—	—	—
合計	9	10	0

当連結会計年度(令和2年3月31日)

該当事項はない。

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成31年3月31日)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1)連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	1,938	723	1,215
その他	4	1	2
小計	1,942	725	1,217
(2)連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	93	116	△22
小計	93	116	△22
合計	2,036	841	1,195

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,207百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度(令和2年3月31日)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1)連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,511	588	922
その他	2	1	0
小計	1,513	590	923
(2)連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	191	245	△54
小計	191	245	△54
合計	1,705	835	869

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,204百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

該当事項はない。

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

その他有価証券の株式について5百万円の減損処理を行っている。

その他有価証券で時価のあるもののうち、下落率が30%以上50%未満のものについては、発行会社の業況及び時価の推移等を勘案して回復可能性を判定し、回復する見込みがあると認められる場合を除き減損処理を行うこととしている。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はない。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けている。一部の連結子会社は、非積立型の確定給付制度及び退職一時金制度を設けている。

また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合がある。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,240百万円	4,274百万円
勤務費用	268	268
利息費用	21	17
数理計算上の差異の発生額	11	△16
退職給付の支払額	△266	△436
子会社特別退職に伴う取崩	—	△37
その他	△0	△18
退職給付債務の期末残高	4,274	4,050

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
年金資産の期首残高	3,945百万円	4,119百万円
期待運用収益	78	82
数理計算上の差異の発生額	△2	△203
事業主からの拠出額	345	312
退職給付の支払額	△247	△416
年金資産の期末残高	4,119	3,895

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	83百万円	80百万円
退職給付費用	6	37
退職給付の支払額	△8	△5
退職給付に係る負債の期末残高	80	113

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,088百万円	3,926百万円
年金資産	△4,119	△3,895
	△30	31
非積立型制度の退職給付債務	266	237
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	235	268
退職給付に係る負債	266	268
退職給付に係る資産	△30	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	235	268

(注) 簡便法を適用した制度を含む。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
勤務費用	268百万円	268百万円
利息費用	21	17
期待運用収益	△78	△82
数理計算上の差異の費用処理額	38	40
簡便法で計算した退職給付費用	6	37
子会社特別退職金	—	103
その他	△0	△18
確定給付制度に係る退職給付費用	255	366

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
数理計算上の差異	25百万円	△145百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△46百万円	△192百万円

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
債券	45%	58%
株式	43	29
保険資産(一般勘定)	10	10
その他	2	3
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮することとしている。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	2.0	2.0

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
確定拠出制度への要拠出額	70百万円	71百万円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	5百万円	87百万円
賞与引当金	183	165
退職給付に係る負債	18	35
貸倒引当金	11	44
販売用不動産等評価損	287	287
工事未払金	195	55
減損損失	1,359	1,355
本社移転費用	58	—
その他	443	394
繰延税金資産小計	2,564	2,425
税務上の繰越欠損金 に係る評価性引当額 (注) 2	△5	△0
将来減算一時差異の合計 に係る評価性引当額	△1,992	△1,885
評価性引当額小計 (注) 1	△1,997	△1,885
繰延税金資産合計	566	540
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△371	△272
在外子会社の留保利益	△424	△410
退職給付に係る資産	△9	—
その他	△45	△57
繰延税金負債合計	△850	△739
繰延税金資産(負債△)の純額	△284	△199

(注) 1. 評価性引当額が112百万円減少している。この減少の主な内容は、連結子会社ナカノシンガポール(PTC.)LTD.において、工事未払金に関する評価性引当額140百万円が減少したことに伴うものである。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (平成31年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	0	—	0	0	1	3	5百万円
評価性引当額	△0	—	△0	△0	△1	△3	△5百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (令和2年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	—	0	0	—	0	87	87百万円
評価性引当額	—	△0	△0	—	△0	△0	△0百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	87	(c)87百万円

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(c) 税務上の繰越欠損金87百万円について、繰延税金資産を計上している。当該繰延税金資産は、連結子会社ナカノシンガポール(PTC.)LTD.において、令和2年3月期に生じた欠損金514百万円に対して計上したものであり、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識していない。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.6	0.7
在外連結子会社の税率差異	△2.0	△2.3
在外連結子会社の留保利益	0.4	△0.3
住民税均等割等	0.6	0.8
過年度法人税等	0.5	1.3
評価性引当額見直しによる影響	△2.4	△3.1
その他	0.3	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6	28.9

(企業結合等関係)

該当事項はない。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略している。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都及びその他の地域において、賃貸オフィスビル、賃貸商業施設及び賃貸住宅を所有している。平成31年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は672百万円(賃貸収益は不動産事業売上高に、賃貸費用は不動産事業売上原価に計上)であり、令和2年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は732百万円(賃貸収益は不動産事業売上高に、賃貸費用は不動産事業売上原価に計上)である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりである。

		前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
連結 貸借対照表 計上額 (注)1	期首残高 (百万円)	11,384	12,787
	期中増減額(注)2 (百万円)	1,403	2
	期末残高 (百万円)	12,787	12,789
期末時価(注)3 (百万円)		17,014	17,852

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、不動産取得(1,566百万円)によるものであり、主な減少額は、減価償却(121百万円)によるものである。また、当連結会計年度の主な増加額は、不動産取得(214百万円)によるものであり、主な減少額は、減価償却(141百万円)及び為替変動の影響(70百万円)によるものである。

3 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づく金額又は自社で合理的に算定した金額である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは国内及び海外において建設事業及び不動産事業を行っている。

建設事業については、本社に国内建設事業本部及び海外事業本部を置き、各事業本部は、それぞれ日本及び東南アジア(シンガポール、マレーシア、インドネシア、タイ及びベトナム)の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

不動産事業については、日本及び東南アジア(シンガポール及びマレーシア)における事業計画を立案し、事業活動を展開している。

従って、当社グループは、各事業を基礎とした地域別セグメントから構成されており、建設事業は「日本」及び「東南アジア」、不動産事業は「日本」及び「東南アジア」の4つを報告セグメントとしている。

なお、当連結会計年度に、海外連結子会社のナカノコンストラクションSDN. BHD. が、賃貸用不動産を取得したことに伴い、当連結会計年度の報告セグメント「不動産事業(東南アジア)」にマレーシアを含めている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値である。

報告セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場価格等に基づいている。

「会計方針の変更」に記載のとおり、国際財務報告基準を適用している子会社は、当連結会計年度より、国際財務報告基準(IFRS)第16号を適用している。

なお、当該変更による当連結会計年度のセグメント利益への影響は軽微である。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他の事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表 計上額 (注) 3
	建設事業			不動産事業						
	日本	東南 アジア	計	日本	東南 アジア	計				
売上高										
外部顧客への売上高	85,077	30,893	115,970	1,048	28	1,076	105	117,152	—	117,152
セグメント間の 内部売上高又は振替高	19	—	19	0	—	0	—	20	△20	—
計	85,096	30,893	115,989	1,049	28	1,077	105	117,173	△20	117,152
セグメント利益	4,381	493	4,874	554	14	569	32	5,476	—	5,476
セグメント資産	25,468	21,501	46,970	12,486	1,098	13,584	397	60,952	23,497	84,450
その他の項目										
減価償却費	95	53	149	118	6	125	39	314	—	314
減損損失	83	10	93	0	—	0	0	94	—	94
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	198	27	225	1,410	54	1,464	0	1,690	—	1,690

(注) 1 「その他の事業」は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業及び保険代理業である。

2 セグメント資産の調整額23,497百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、提出会社での余資運用資金(現金預金)及び長期投資資金(投資有価証券及び保険積立金)等である。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致している。

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他の事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表 計上額 (注) 3
	建設事業			不動産事業						
	日本	東南 アジア	計	日本	東南 アジア	計				
売上高										
外部顧客への売上高	77,504	38,187	115,691	1,150	26	1,177	109	116,977	—	116,977
セグメント間の 内部売上高又は振替高	0	—	0	1	—	1	—	1	△1	—
計	77,504	38,187	115,691	1,151	26	1,178	109	116,979	△1	116,977
セグメント利益	3,027	408	3,435	622	13	636	33	4,104	—	4,104
セグメント資産	31,140	23,561	54,701	12,515	1,036	13,551	352	68,605	12,744	81,349
その他の項目										
減価償却費	104	189	294	139	6	145	35	474	—	474
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	263	249	512	119	68	188	1	702	—	702

(注) 1 「その他の事業」は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業及び保険代理業である。

2 セグメント資産の調整額12,744百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、提出会社での余資運用資金(現金預金)及び長期投資資金(投資有価証券及び保険積立金)等である。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致している。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア		合計
	シンガポール	その他	
86,231	14,377	16,543	117,152

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していない。

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア		合計
	マレーシア	その他	
78,763	12,567	25,646	116,977

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はない。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はない。

【関連当事者情報】

該当事項はない。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
1株当たり純資産額	961.56円	996.50円
1株当たり当期純利益	116.09円	85.33円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,990	2,932
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,990	2,932
普通株式の期中平均株式数 (千株)	34,372	34,370

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	34,352	35,532
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち非支配株主持分) (百万円)	1,302 (1,302)	1,282 (1,282)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	33,049	34,249
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	34,371	34,369

(重要な後発事象)

該当事項はない。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第8回無担保社債	平成29年 3月10日	1,000	—	0.69	無担保社債	令和2年 3月10日
当社	第9回無担保社債	令和2年 3月10日	—	500	0.34	無担保社債	令和5年 3月10日
合計	—	—	1,000	500	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	500	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200	170	1.02	—
1年以内に返済予定の長期借入金	610	310	0.96	—
1年以内に返済予定のリース債務	7	108	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	1,030	720	0.97	令和3年5月31日 ～令和9年2月25日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	0	99	—	令和3年4月30日 ～令和7年10月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,848	1,407	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載していない。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	310	210	50	50
リース債務	43	39	14	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	20,786	50,726	78,732	116,977
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	349	1,247	2,305	4,178
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	147	819	1,495	2,932
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	4.28	23.85	43.50	85.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	4.28	19.57	19.65	41.82

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	※1 21,239	※1 11,310
受取手形	※1,※3 1,040	※1 1,433
完成工事未収入金	15,702	19,452
未成工事支出金	1,377	1,458
不動産事業支出金	43	43
材料貯蔵品	6	6
関係会社短期貸付金	15	15
未収入金	2,629	1,332
未収消費税等	-	2,202
その他	475	567
貸倒引当金	-	△78
流動資産合計	42,529	37,743
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 7,433	※1 6,938
減価償却累計額	△4,077	△3,593
建物（純額）	3,356	3,345
構築物	147	147
減価償却累計額	△126	△130
構築物（純額）	21	16
機械及び装置	569	560
減価償却累計額	△281	△307
機械及び装置（純額）	287	252
車両運搬具	11	11
減価償却累計額	△9	△10
車両運搬具（純額）	1	0
工具器具・備品	362	296
減価償却累計額	△309	△227
工具器具・備品（純額）	52	69
土地	※1 11,170	※1 11,170
リース資産	47	145
減価償却累計額	△39	△30
リース資産（純額）	7	115
建設仮勘定	-	49
有形固定資産合計	14,897	15,022
無形固定資産		
無形固定資産合計	205	194
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,051	※1 1,708
関係会社株式	2,428	2,425
関係会社長期貸付金	105	90
保険積立金	31	31
前払年金費用	77	161
繰延税金資産	158	100
その他	378	313
貸倒引当金	△36	△13
投資その他の資産合計	5,194	4,817
固定資産合計	20,296	20,034
資産合計	62,826	57,778

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成31年 3月31日)	当事業年度 (令和 2年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 3,511	2,112
電子記録債務	※3 11,082	8,983
工事未払金	12,560	13,142
短期借入金	※1 810	※1 480
1年内償還予定の社債	1,000	-
リース債務	7	37
未払法人税等	1,305	272
未払消費税等	1,875	-
未成工事受入金	5,553	6,124
完成工事補償引当金	272	255
工事損失引当金	-	1
賞与引当金	593	532
その他	831	550
流動負債合計	39,403	32,492
固定負債		
社債	-	500
長期借入金	※1 1,030	※1 720
リース債務	0	87
退職給付引当金	23	31
長期預り金	497	548
その他	119	120
固定負債合計	1,671	2,008
負債合計	41,074	34,500
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,061	5,061
資本剰余金		
資本準備金	1,400	1,400
資本剰余金合計	1,400	1,400
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	14,585	16,347
利益剰余金合計	14,585	16,347
自己株式	△33	△34
株主資本合計	21,013	22,775
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	737	502
評価・換算差額等合計	737	502
純資産合計	21,751	23,277
負債純資産合計	62,826	57,778

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	85,096	77,504
不動産事業売上高	986	1,090
その他の事業売上高	74	72
売上高合計	86,157	78,667
売上原価		
完成工事原価	76,765	70,399
不動産事業売上原価	411	457
その他の事業売上原価	47	43
売上原価合計	77,224	70,899
売上総利益		
完成工事総利益	8,331	7,105
不動産事業総利益	575	633
その他の事業総利益	26	28
売上総利益合計	8,933	7,768
販売費及び一般管理費		
役員報酬	252	246
従業員給料手当	1,841	1,913
賞与引当金繰入額	241	222
退職給付費用	124	128
法定福利費	371	377
福利厚生費	68	49
修繕維持費	22	5
事務用品費	29	29
通信交通費	238	235
動力用水光熱費	47	69
調査研究費	2	30
広告宣伝費	24	26
貸倒引当金繰入額	28	70
交際費	73	71
寄付金	14	6
地代家賃	138	214
減価償却費	101	104
租税公課	182	162
保険料	12	11
雑費	392	366
販売費及び一般管理費合計	4,209	4,343
営業利益	4,724	3,424

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	※1 30	※1 30
受取配当金	51	53
為替差益	60	-
その他	31	17
営業外収益合計	173	101
営業外費用		
支払利息	21	15
社債利息	7	6
為替差損	-	28
社債発行費	-	15
その他	0	1
営業外費用合計	29	67
経常利益	4,868	3,458
特別利益		
関係会社清算益	-	17
特別利益合計	-	17
特別損失		
訴訟関連損失	35	79
本社移転費用	※2 200	※2 54
その他	0	4
特別損失合計	236	137
税引前当期純利益	4,631	3,339
法人税、住民税及び事業税	1,424	933
法人税等調整額	45	162
法人税等合計	1,470	1,095
当期純利益	3,161	2,243

イ【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)		当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費		22,523	29.3	22,995	32.6
労務費		12,072	15.7	9,755	13.9
(うち労務外注費)		(12,072)	(15.7)	(9,755)	(13.9)
外注費		33,842	44.1	29,982	42.6
経費		8,327	10.9	7,665	10.9
(うち人件費)		(3,677)	(4.8)	(3,715)	(5.3)
合計		76,765	100.0	70,399	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

ロ【不動産売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)		当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
減価償却費		114	27.8	134	29.4
業務委託費		57	14.0	55	12.1
租税公課		119	29.1	129	28.3
その他		119	29.1	137	30.2
合計		411	100.0	457	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

ハ【その他の売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)		当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
減価償却費		39	83.7	34	79.1
租税公課		4	9.6	5	12.3
その他		3	6.7	3	8.6
合計		47	100.0	43	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,061	1,400	1,400	11,836	11,836
当期変動額					
剰余金の配当				△412	△412
当期純利益				3,161	3,161
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	2,749	2,749
当期末残高	5,061	1,400	1,400	14,585	14,585

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△32	18,265	959	959	19,224
当期変動額					
剰余金の配当		△412			△412
当期純利益		3,161			3,161
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△221	△221	△221
当期変動額合計	△0	2,748	△221	△221	2,527
当期末残高	△33	21,013	737	737	21,751

当事業年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,061	1,400	1,400	14,585	14,585
当期変動額					
剰余金の配当				△481	△481
当期純利益				2,243	2,243
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	1,762	1,762
当期末残高	5,061	1,400	1,400	16,347	16,347

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△33	21,013	737	737	21,751
当期変動額					
剰余金の配当		△481			△481
当期純利益		2,243			2,243
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△235	△235	△235
当期変動額合計	△0	1,761	△235	△235	1,526
当期末残高	△34	22,775	502	502	23,277

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はない。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 不動産事業支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 材料貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過年度の実績に基づき当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額を計上している。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち重要な損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について損失見込額を計上している。

(4) 賞与引当金

従業員に対し支給する賞与の支払に充てるため、実際支給見込額を基礎として当事業年度に対応する額を計上している。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理している。

5 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

なお、工事進行基準による完成工事高は、71,154百万円である。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理している。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

1 前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた838百万円は、「リース債務」7百万円、「その他」831百万円として組み替えている。

2 前事業年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた120百万円は、「リース債務」0百万円、「その他」119百万円として組み替えている。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の今後の影響について予測することは困難であるが、国内工事は概ね順調に進捗していることなどを勘案し、工事進行基準による完成工事高の計上、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積り等は、合理的な金額を見積って計上している。

なお、新型コロナウイルス感染症の再拡大や長期化等により経営環境が大きく変化した場合には、翌事業年度以降の当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりである。

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
現金預金	102百万円	52百万円
受取手形	200	200
建物	717	703
土地	6,320	6,320
投資有価証券	1,474	1,189
計	8,814	8,466
短期借入金	270	210
長期借入金	590	280
計	860	490

2 偶発債務(保証債務)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
関係会社の工事履行保証		
ナカノシンガポール(PTE.)LTD.	2,734百万円	2,990百万円
ナカノコンストラクション SDN. BHD.	738	650
タイナカノCO., LTD.	—	284
前金保証	—	206
計	3,473	4,131

- ※3 事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理している。
 なお、前事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が事業年度末日残高に含まれている。

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
電子記録債権	0百万円	—百万円
支払手形	567	—
電子記録債務	2,256	—

(損益計算書関係)

- ※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
受取利息	1百万円	1百万円

- ※2 本社移転費用

連結財務諸表の「注記事項 (連結損益計算書関係)」において同一の内容を記載しているため、記載を省略している。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していない。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりである。

区分		前事業年度 平成31年3月31日	当事業年度 令和2年3月31日
子会社株式	(百万円)	1,387	1,387
関連会社株式	(百万円)	2	—
合計	(百万円)	1,390	1,387

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	181百万円	162百万円
退職給付引当金	7	9
貸倒引当金	11	27
販売用不動産等評価損	274	274
減損損失	1,186	1,183
本社移転費用	58	—
その他	499	443
繰延税金資産小計	2,220	2,102
評価性引当額	△1,712	△1,730
繰延税金資産合計	507	371
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△325	△221
前払年金費用	△23	△49
その他	—	△0
繰延税金負債合計	△349	△271
繰延税金資産(負債△)の純額	158	100

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
法定実効税率	—	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	—	0.9
永久に益金に算入されない項目	—	△0.2
住民税均等割等	—	1.1
過年度法人税等戻入額	—	△0.1
評価性引当額見直しによる影響	—	0.5
その他	—	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	32.8

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

④ 【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(株)タダノ	321,000	248
(株)丸井グループ	100,556	182
エスビー食品(株)	40,000	164
住友電気工業(株)	98,910	112
エスペック(株)	55,000	90
ミヨシ油脂(株)	73,000	80
日東紡績(株)	14,600	69
オークマ(株)	19,086	66
SOMP Oホールディングス(株)	18,900	63
住友理工(株)	92,000	53
その他(37銘柄)	602,491	576
計	1,435,543	1,708

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,433	141	636	6,938	3,593	151	3,345
構築物	147	—	—	147	130	4	16
機械及び装置	569	0	9	560	307	35	252
車両運搬具	11	—	—	11	10	0	0
工具器具・備品	362	53	118	296	227	32	69
土地	11,170	—	—	11,170	—	—	11,170
リース資産	47	140	41	145	30	32	115
建設仮勘定	—	49	—	49	—	—	49
有形固定資産計	19,741	385	805	19,321	4,298	256	15,022
無形固定資産							
借地権等	—	—	—	109	—	—	109
ソフトウェア	—	—	—	151	69	22	81
その他	—	—	—	4	0	0	4
無形固定資産計	—	—	—	264	70	23	194
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりである。

建物	営業用不動産の取得	108百万円
リース資産	システム関係機器等の取得	122百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりである。

建物	本社建替えに伴う解体による減少	604百万円
----	-----------------	--------

3 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	36	86	15	16	91
完成工事補償引当金	272	255	272	—	255
工事損失引当金	—	1	—	—	1
賞与引当金	593	532	593	—	532

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、貸倒懸念債権等特定の債権の回収可能性の見直しによる戻入額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項はない。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 当社の公告掲載URLは次のとおりである。 https://www.wave-nakano.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していない。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりである。

1. 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 (第77期) (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日) 令和元年6月28日提出

2. 内部統制報告書及びその添付書類

令和元年6月28日提出

3. 四半期報告書及び確認書

第78期第1四半期 (自 平成31年4月1日 至 令和元年6月30日) 令和元年8月9日提出

第78期第2四半期 (自 令和元年7月1日 至 令和元年9月30日) 令和元年11月13日提出

第78期第3四半期 (自 令和元年10月1日 至 令和元年12月31日) 令和2年2月13日提出

4. 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(取立不能又は取立遅延債権のおそれ)の規定に基づく臨時報告書 令和2年4月28日提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 令和2年6月29日提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和2年8月21日

株式会社 ナカノフドー建設
取締役会 御中

和泉監査法人

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 森 英 之 ⑩

代表社員
業務執行社員 公認会計士 飯 田 博 士 ⑩

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナカノフドー建設の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナカノフドー建設及び連結子会社の令和2年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の開示すべき重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ナカノフドー建設の令和2年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ナカノフドー建設が令和2年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためのセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和2年8月21日

株式会社 ナカノフドー建設
取締役会 御中

和泉監査法人

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 森 英之 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 飯田 博 士 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナカノフドー建設の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナカノフドー建設の令和2年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和2年8月31日

【会社名】 株式会社ナカノフドー建設

【英訳名】 NAKANO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 竹谷紀之

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都千代田区五番町4番地7

【縦覧に供する場所】 株式会社ナカノフドー建設 名古屋支社
(名古屋市中区丸の内三丁目20番3号)
株式会社ナカノフドー建設 大阪支社
(大阪市西区阿波座二丁目4番23号)
株式会社ナカノフドー建設 東関東支店
(千葉市中央区富士見二丁目15番1号)
株式会社ナカノフドー建設 北関東支店
(さいたま市浦和区高砂三丁目5番7号)
株式会社ナカノフドー建設 横浜支店
(横浜市中区相生町六丁目104番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長竹谷紀之は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である令和2年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響を考慮して決定しており、当社及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断される連結子会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。

選定した重要な事業拠点においては、事業目的に大きく関わる勘定科目として完成工事高、完成工事未収入金、完成工事原価、未成工事支出金及び工事未払金に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、財務報告への影響を勘案して、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや重要性の大きい業務プロセスを評価の対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、令和2年3月31日時点において、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年8月31日
【会社名】	株式会社ナカノフドー建設
【英訳名】	NAKANO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 竹谷紀之
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区五番町4番地7
【縦覧に供する場所】	株式会社ナカノフドー建設 名古屋支社 (名古屋市中区丸の内三丁目20番3号) 株式会社ナカノフドー建設 大阪支社 (大阪市西区阿波座二丁目4番23号) 株式会社ナカノフドー建設 東関東支店 (千葉市中央区富士見二丁目15番1号) 株式会社ナカノフドー建設 北関東支店 (さいたま市浦和区高砂三丁目5番7号) 株式会社ナカノフドー建設 横浜支店 (横浜市中区相生町六丁目104番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長竹谷紀之は、当社の第78期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。